

I 平城宮の調査

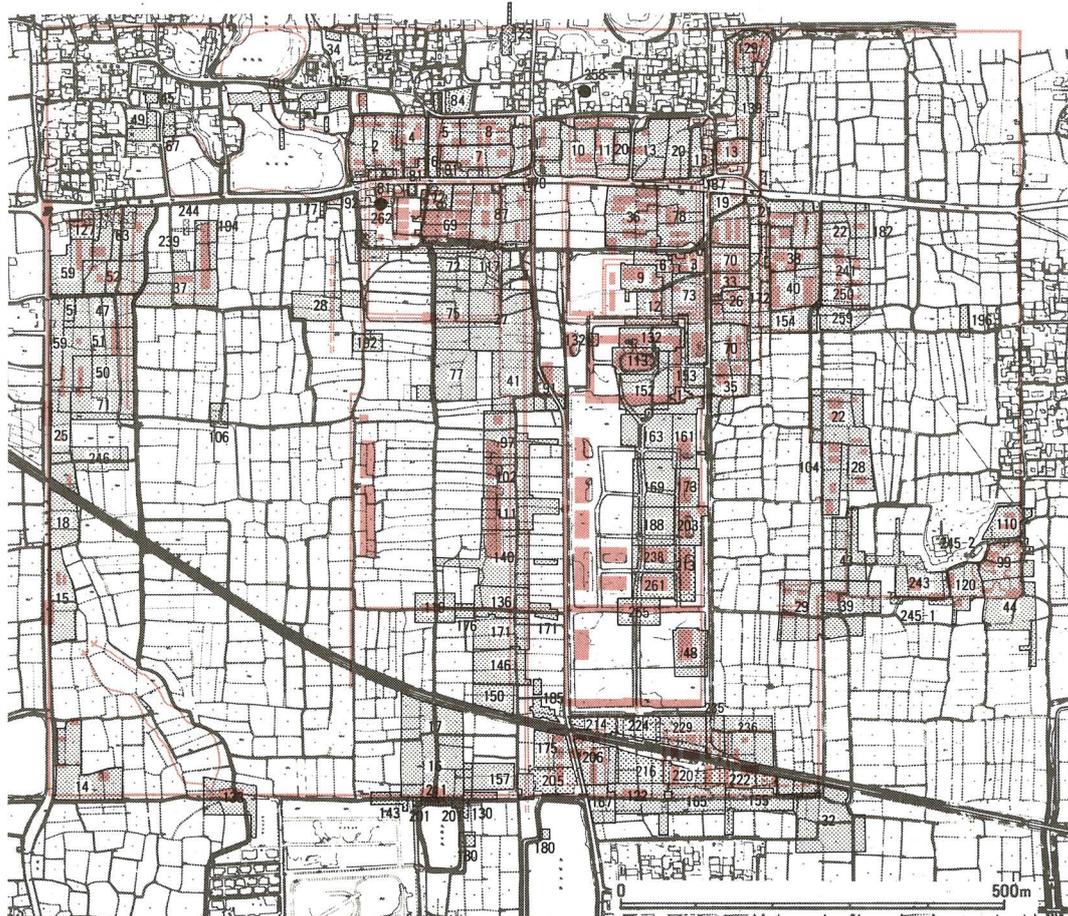


図1 1995年度 平城宮内発掘調査位置図 1:10000

表1 1995年度平城宮内発掘調査遺跡一覧 (*印は巻末表11に概要を掲載)

次数	遺跡名	地区	発掘期間	面積(m ²)	担当者	備考	頁
250	造酒司	6AAD 6ALQ	1995. 4. 7. - 7. 7.	1,800	臼杵 勲		
259	造酒司・宮内道路	6AAD 6ADE 6ALQ	1995. 7. 3. - 9. 29.	2,000	加藤 真二		
261	第二次朝堂院東第六堂	6AAV	1995.10. 2. - 1.19.	2,100	玉田 芳英		
262	第一次大極殿	6BBP	1995. 9. 1. - 9. 5.	12	内田 和伸	地盤調査	
265	第二次朝堂院南門	6AAV 6AAW	1996. 1. 9. - 1996.5.13.	2,030	渡辺 晃宏		
258-11	内裏北外郭北方	6AAN	1995. 3.19. - 3.26.	23	平澤 毅	溝辺文昭宅	*

I - 1 造酒司の調査 第250・259次

1 はじめに

今回の調査は駐車場造成に伴う事前調査である。本調査区は、平城宮東院の北西に位置し、塙積官衙地区の東に隣接する。造酒司地区はすでに第22次（1964・1965年）・第182次（1987年）・第241次（1993年）調査により北西部の様相が明らかにされ、出土木簡や酒甕据え付け穴を伴う建物の存在から「造酒司」と推定されている。この2回の調査では、西南部の様相と区画の南限を明らかにすることを目的とした。

調査期間は第250次調査が4月3日より7月12日まで、第259次調査が7月3日より9月29日までである。調査面積は第250次調査が約1800㎡、第259次調査が約2000㎡である。

2 発掘調査の概要

本調査区における宮造営前の旧地形は、西側に谷がはいりこみ全体としては北東が高く南西が低くなっている。さらに後世の水田による削平も受け、土層の堆積は場所により多様である。北東部では耕土・床土の下にすぐ礫を含む堅い黄白色の洪積層の地山があらわれるが、南・西へ行くに従い、整地層が現れ、地山も粘質・砂質土へと変わる。第250次調査区西半では、床土下に礫を含む黄褐・暗灰・黒灰土層があり、その下の整地層と地山で遺構を検出した。第250次調査区南東部と第259次調査区北東部では地山上にのる赤褐色系の整地土と地山（洪積層）上で遺構を検出した。259次調査区の他の部分は削平が激しく、北側に比べかなり低くなっており、遺構検出は地山（灰褐色砂質土）上で行った。遺構検出面の標高は、もっとも高い第250次調査区西北部で約68.2m、もっとも低い第259次調査区南端で約65.6mとなる。

今回の調査では造酒司地区の南端、宮内道路、内裏東方官衙地区の北端を検出した。遺構は両調査区を合わせ、掘立柱建物15棟、門2、築地塙2、掘立柱塙9、溝14、足場穴1、道路1、土坑2、小穴多数である。以下、造酒司地区とその南の宮内道路・東院北方地区に分けて、遺溝の概要を述べる。

A 造酒司地区（図2）

奈良時代前半 AⅠ期

南と西を築地塙で区画し、南に棟門を開く。西側に井戸からの排水路を設ける。南門の北西に大型建物を置き、その南に雑舎群を配する。

SB16700 南の築地塙に開く棟門。柱間は12尺等間。

SA16702 造酒司地区の南を区画する東西築地塙。基底部分を地山削り出しにより作る。基底部分の幅は6尺。

SA16703 築地塙SA16702の南雨落溝。現状で幅約50cm。全体で約20m分を検出した。削平のため確認できないが、西でSD16731に取り付くと思われる。

SA16704 築地塀SA16702の北雨落溝。現状で幅約80cm。約36m分を検出した。西端をSD16733に切られ確認できないが、SD16731に取り付くと思われる。

SS16705 築地塀SA16702の寄柱と思われる。3間分確認した。柱間は10尺。

SD16731 南面築地の下を走り、造酒司内の水を南へ排水する南北溝。この時期にはSD16732がL次状にこの溝に取り付き、やや南でSD16704が、築地の南でSD16703が取り付いたと思われる。築地下の部分は木樋暗渠となる。

SD16732 全長約6mの東西溝。SD3031とSD3035が取り付き、東側のSD16704より約1.5m北にずれた位置で、SD16731に合流する。

SX16706 築地塀SA16702の西端に取り付く庇状の施設。SA16702西端ではSD16730がSA16704より北にずれるため、雨水をSD16732に流し込むために設けたものらしい。

SD3035 幅60cm～2mの南北溝。井戸SE3046からの水を排水する。SD16732に取り付く。

SA15814 造酒司地区の西面築地塀。基底部は、地山上に砂質・粘質土を積んで築成しているが、明瞭な版築ではない。築地土の残りが悪く、基底部幅は確認できなかった。

SD3031 西面築地塀の東雨落溝。幅1.5～3m。

SD3030 西面築地の西雨落溝。第250次調査区では西壁にそって東肩を検出した。第259次調査区では幅70cm～1.5m。SD41に取り付く。

SA16707 門の北側に位置する東西掘立柱塀。3間分を検出した。さらに西へ伸びる可能性がある。柱間は8尺等間。

SA16709 門の北東に位置する3間の南北掘立柱塀。柱間は8尺等間。

SB16726 SA16709の北に位置する6×2間の東西建物。柱間は10尺等間。内部に酒甕据え付け穴を持つ。

SB16712 SB16726の南に位置する3×1間の東西棟。柱間は桁行が5.5尺等間、梁間が6尺等間。

SB16714 SB16712の南に位置する2×2間の東西棟。柱間は桁行が7尺等間、梁間が6尺等間。

SB16717 SB16712の西に位置する3×2間の南北棟。北妻をSB14の北側柱筋にそろえる。柱間は6尺等間。

SB16723 SB16717の西に位置する2×2間の総柱建物。柱間は6尺等間。

SB16716 SB16712の南西に位置する4×2間の東西棟。柱間は6尺等間。AⅠ期の後半にSB16714とSB16717を建て替えたもの。

奈良時代前半 AⅡ期

門・築地塀・主要建物に変化は無いが、北側の井戸の増設に伴い、排水路を掘り足す。南の雑舎群は、同規模の南北棟3棟に建て替える。

SD15818 SD3035の西に位置する南北溝。SE3149から伸びる溝で、この時期に22次・244次調査区であらたに井戸SE3049とSE2966が設けられたのに伴い、この溝に3つの井戸の排水を合流さ

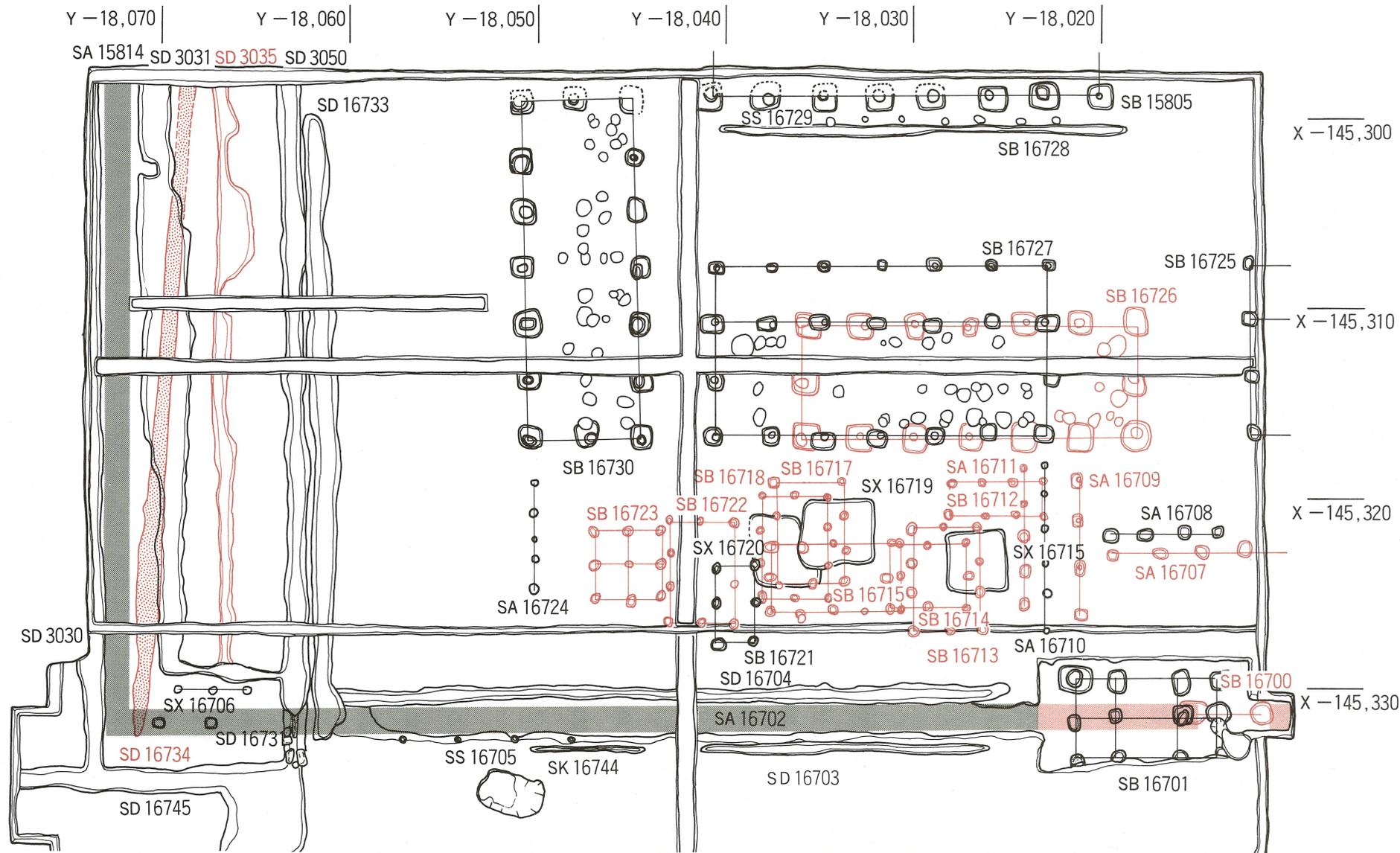


图2 第250・259次調査遺構平面図(1) 1:300

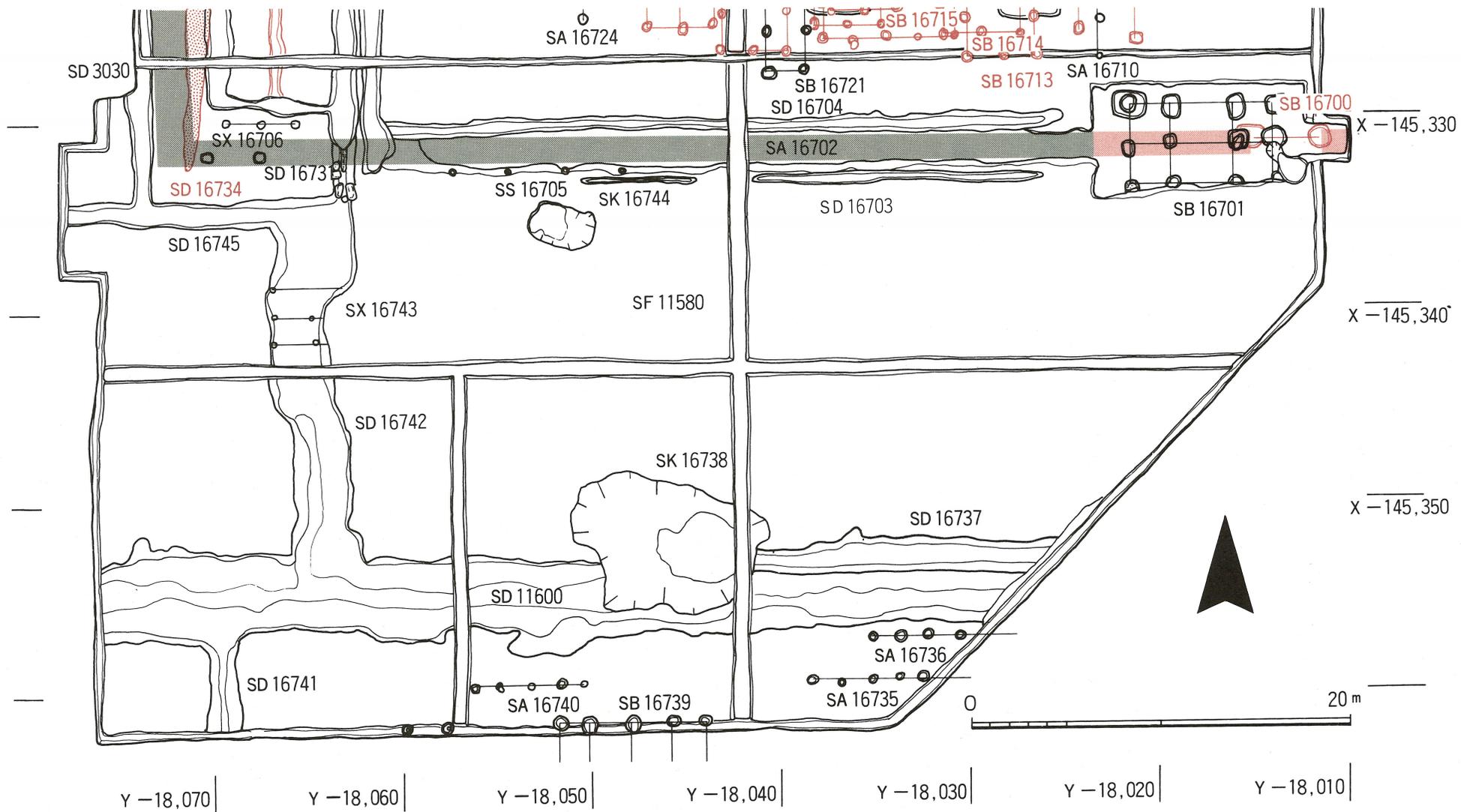


图3 第250・259次調査遺構平面図(2) 1:300

せ、SD16931に直接つなげて築地の外へ出した。なお、従来の排水路SD3035もこの時期まで並存していたらしい。

SA16711 SA16709を10尺西にずらして付け替えた南北塀。4間分検出した。柱間は8尺等間。

SB16713 SA16711の西に位置する3×2間の南北棟。柱間は6尺等間。

SB16718 SB16713の西に位置する3×2間の南北棟。柱間は6尺等間。

SB16722 SB16718の西に位置する3×2間の南北棟。柱間は6尺等間。

奈良時代後半 B期

南門を礎石建ちの八脚門に変え、建物を増築する。門の北西部には竪穴状の施設を設ける。

SB16701 SB16700を建て替え、心をやや西にずらし基壇を増設し、礎石建ちの3×2間の八脚門とする。柱間は桁行が8・11・8尺。梁間が8尺等間となる。

SB16727 SB16726をやや西にずらして建てかえた6×3間の北庇付き東西棟。柱間は10尺等間。内部に酒甕据え付け穴を持つ。

SB16725 SB16727の東に柱筋をそろえて位置する東西棟。西妻を検出したのみであるが、北に庇がつく同規模の建物と思われる。

SB15805 7×2間の東西棟。柱間は10尺等間。調査区西北端で南側柱筋を検出した。SB16727と西妻柱筋をそろえる。

SD16728 SB15805の南雨落溝。幅約50cm。約22m分を検出した。

SS16729 SB15805の南側柱筋に並ぶ小柱穴列。SB15805築造の際の足場穴と考えられる。6間分を確認した。

SB16730 SB16727の西に位置する6×2間の南北棟。南妻柱筋をSB16727の南側柱筋とそろえる。内部に酒甕据え付け穴を持つ。柱間は10尺等間。若干方位が北で西にふれる。

SA16708 門の北に位置する3間の目隠し塀。柱間は6.5尺等間。

SA16711 門の西に位置する5間の南北塀。柱間は6尺等間。SB16727の東妻と柱筋をそろえる。

SX16715 SB16727の南に位置する一辺約3mの方形の竪穴。一部に貼り床が残存する。関連する柱穴を確認できず上屋の様子は不明だが、半地下式の施設であろう。

SX16720 SX16727の西に位置する同様の方形竪穴。1辺約3.5m。北東部をSX35に切られる。

SX16719 SX16720の北東部を切って設けられた1辺約3.5mの方形竪穴。規模がSX34とほぼ同じであり、ある時期に建て替えたものと思われる。

SB16721 SX16720の東に位置する3×1間の南北棟。柱穴がSX16720の埋土を切り込んでおり、SX16719に建て替えと同時に建てられたものであろう。

SA16724 SB16730の南に位置する4間の柵。柱間は北から3間目で3尺、他が5尺。

その他

SD16734 造酒司造宮以前の南北の斜行溝。内部に小礫が充填し、暗渠様を呈する。SD15814に

上部を切られる。時期は不明。

SD16733 SD3050の東に位置し、部分的にSD3050の東肩を切る南北溝。時期は不明だが、木簡が1点出土しており、奈良末～平安初頭ころにSD3050を付け替えたものか。

この他に、南面築地の北側ではまとまりを特定できない多数の小穴群が存在し、雑舎・柵などの簡単な施設がさらに存在していたと思われる。

B 宮内道路・東院北方地区 (図3)

奈良時代

SF11514 幅約15mの東西道路。

SD11600 SF11514の南側溝。現状で幅約5m、検出面からの深さ約1mという大規模な溝である。北からSD16742、南からSD16741が取り付く。埋土より木簡が約2500点出土した。

SD16745 SF11514の北側溝。幅約1.5m。北からSD3030が取り付き、SD16742にL字状に取り付く。そこから東へは伸びない。その先は造酒司の南面築地南側溝SD16703が北側溝をかねていたらしい。

SD16742 SF11514を横切る南北溝。幅約3.5～4.5m。SD16731とSD16745が取り付く。

SX16743 SD16742にかかる橋。西岸に杭3本、東岸に杭2本を検出した。

SA16735 調査区南東に位置する東西塀。4間分検出した。さらに東に伸びる可能性がある。柱間は5尺等間。

SA16736 SA16735の北に位置する東西塀。柱間は5尺等間。

SA16740 調査区南端中央付近に位置する東西溝。4間分を検出した。SA16735と一連の塀の可能性はある。

SB10739 東西に庇が付く南北棟。北妻を検出した。柱間は庇部分が5尺、母屋部分が7.5尺。

SK16744 SF11580上に掘られた楕円形の土坑。長径約3.5m。

その他

SD16737 SD11600の北肩を切る東西溝。

SK16738 SD11600の北肩を切る大型の不整形土坑。長径約10m。

3 造酒司地区の規模と遺構配置

今回の調査では、門・築地塀などを検出し、造酒司地区の規模を考える上で新たな資料を得た。また、造酒司地区西半の遺構の状況もほぼ明らかとなった。以下、これまでの調査成果と合わせ、概要を述べる。

造酒司の南北長は、第182次調査で検出した北門と今回検出した南門の心々距離で約125mとなり、420尺に復原できる。これは、東の塙積官衙と同規模となる。また、東西長については、西面築地と南門が参考になる。東西雨落溝から推測した西面築地と南門の心々距離は奈良時代前半が約59m (200尺)、奈良時代後半が約55m (185尺) となる。一方、西面築地と北門では

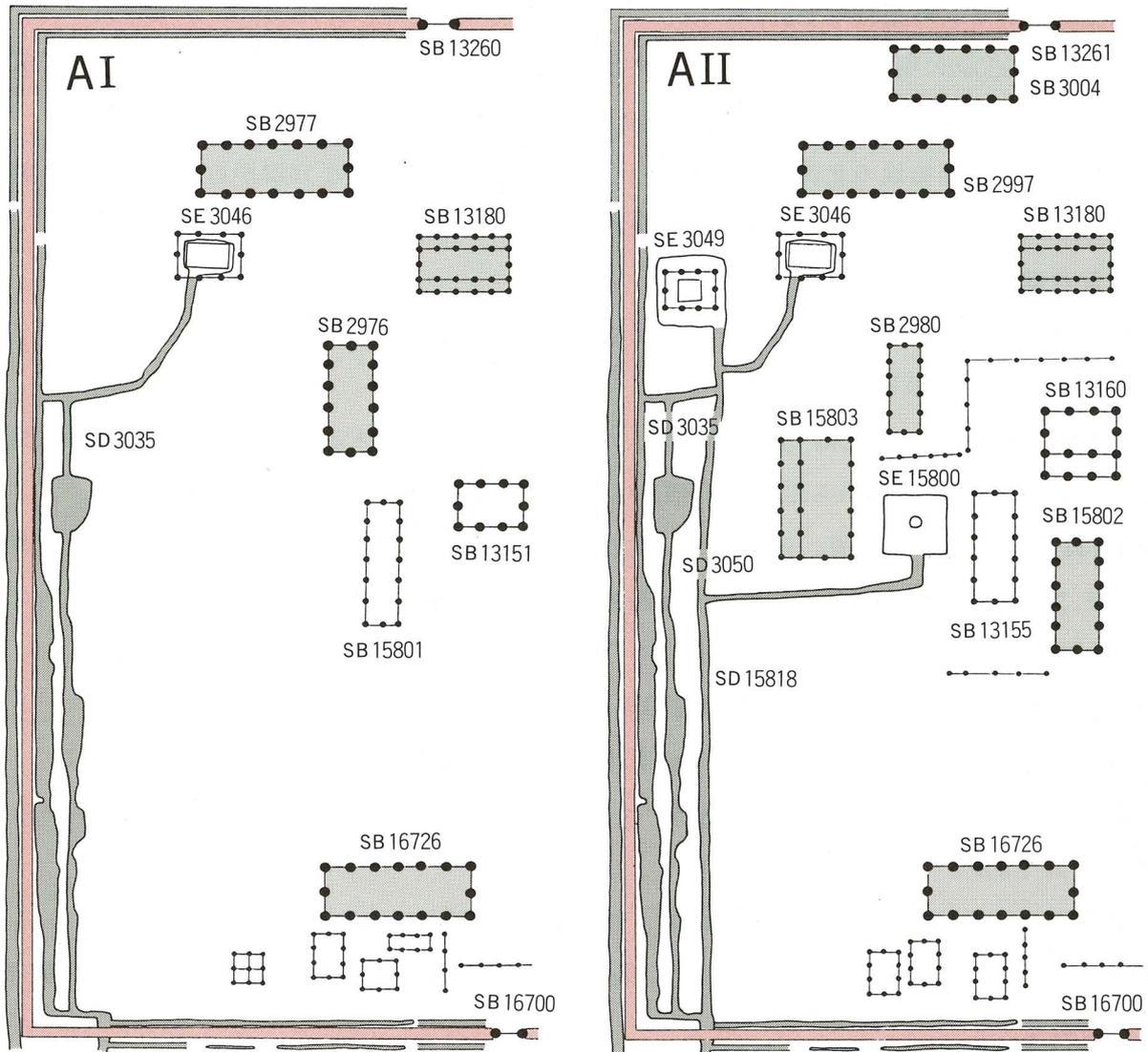


図4 遺構変遷図(1) 網目は酒甕を伴う建物

約51m(170尺)である。ただし、宮内道路に面している点や、後半に八脚門に建て替える点を考慮すると、南門が主要な門であった可能性が高い。南門を南面築地の中心に想定すると奈良時代前半が東西400尺、後半が370尺となるが、築地塀を位置を変えて作り直すとは考えにくい。当初の南門が築地の中心で、作り替えに際して若干西にずらしたか、当初から南面370尺で南門の位置がずれていたのを作り替えの際に中心に直したか、ここでは両方の可能性を指摘するにとどめておく。しかしいずれにしても、造酒司地区が東西・南北ともに100mを越える規模を持つ官衙であったことは確かであろう。

造酒司地区西半の遺構変遷については図4・5に示した。全体としては、建物の増加と建物規模の拡大という傾向がある。例えば、酒甕据え付け穴を持つ建物面積を比較すると、A I期が約350㎡、A II期が約610㎡、B期が約760㎡となる。A II期の井戸の増設も同じ傾向の結果と考えられ、生産体制の整備・拡大の様子が反映されているといえよう。

また、奈良時代前半には区画の北半に建物が集中する傾向があるが、後半には南へ集中が移

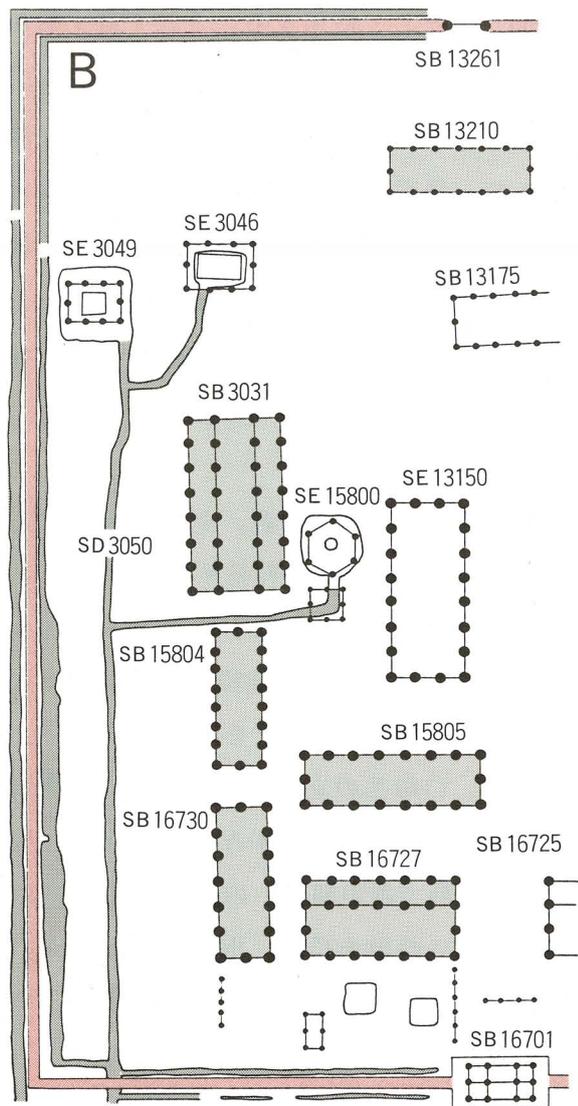


図5 遺構変遷図(2)

4 遺物

A 土器・土製品

今回の調査では、主にSD11600から質、量ともに豊富な土器、土製品が出土した。ここでは、延暦年間の紀年木簡を伴い平城宮土器Vの基準資料となるSD11600出土土器と、特殊土製品、墨書土器について報告する。

a SD11600出土土器(図6)

土器は5層に分けて取り上げたが、最上層の暗灰粘質土以外は、多少の混入はあるものの型的に大きな違いはなく、かつ延暦年間の紀年木簡は最下層に近い部分から出土しているので、ここでは一括して記述する。

土師器(1~20) 1~3は杯A。杯A I・A IIがあり、調整はc 0手法が主体で、b 0手法が一部ある。外面に磨きを施すものは殆ど認められない。1の削りは雑で、削り残しが多くみられ、3の底部外面には「田」の墨書がある。4は杯B蓋で外面を磨く。5~7は杯B。杯B I

る。奈良時代後半に南門を八脚門に立て替えたのも、主要空間を南へ移すことと関連するのかもしれない。

この他に、南面築地付近では、前半には雑舎群をひんぱんに建て替え、後半には竪穴状施設を置いていたことが確認された。これらの周囲にも多数の小穴が存在し、作業に関連する簡単な施設がひんぱんに建て替えられたと思われる。竪穴状施設については、竪穴の保温・保湿性と醸造との関連を考慮すると、種麴の保存施設などが考えられる。

さらに興味深いのは、当地区の建物配置が他の官衙に見られるような、正殿を中心とする整然とした配置をとっていない点である。しいていえば、区画の中心付近に酒甕据え付け穴を持たない建物が常に配置されているが、これらも正殿というよりは酒・酢の製造・管理に関連する機能を考えるべきであろう。また、各時期とも、建物の存在しない空間が比較的広く、何らかの作業場として利用されていた可能性がある。

(白杵 勲)

～BⅢがあり、全てc1手法で調整する。6は底部外面を硯として使用する。8はI群土器の高杯。杯部に放射暗文を持ち、平城宮土器Ⅲに属する。9～11は皿A。皿AⅠ・AⅡがあり、調整はc0手法が主体で、b0手法が少量みられる。12～15は椀A。椀AⅠ～AⅢがあり、調整は全てc3手法。12の底部外面には「×」の線刻があり、墨書も記すが判読できない。14は灯火器として使用する。16はe0手法で調整する椀C。17はc0手法で調整する杯A。暗灰粘質土から出土したもので、平城宮土器Ⅶに属し、平安時代初頭までSD11600は存続していたことを示す。灯火器として使用している。18は盤Aで、縦方向に削るc3手法で調整する。19は壺E。体部を全面削り、磨きを施す。20は甕Aで、外面に厚く煤が付着する。他には杯C、竈が出土している。

須恵器 (21～45) 21・22は杯BⅠ蓋、23～25は杯BⅢ蓋、26・27は杯BⅣ蓋。全てI群土器で、23・25は転用硯として用いる。23の頂部外面には「西」、24のつまみには判読不能な墨書がある。28・29は杯BⅠ、30は杯BⅡ、31～33は杯BⅣ。30・31以外は全てI群土器である。30は口縁端部がやや外反し、底部を丁寧にロクロ削りする。赤褐色を呈するが猿投窯の製品ではなく、産地は不明。32・33は灯火器として使用する。34は杯L。体部の稜以下をロクロ削りし、内面を硯として用いている。灰褐色を呈する緻密な胎土で、口縁部の立ち上がりも短く、播磨地方の製品である可能性がある。40は杯AⅡ、38・39は杯AⅢ、35～37は杯AⅣ。37・39は底部外面をロクロ削りし、40は「中衛」の墨書がある。41はI群土器の皿C。内面に墨書がある。42は鉢Aで、内外面に黒色の物質が付着する。形態的には古い特徴を持ち、混入品であろう。43はI群土器の壺E。44は壺Lの胴部で、底部に糸切り痕が残る。外面に「神」、「西殿子」の墨書がある。45は壺Mで、頸部と体部の境には明瞭な接合痕は認められない。

以上、SD11600出土土器は、8・42が古い型式の混入品であり、12・17・33・41が暗灰粘質土の出土で、平城宮土器Ⅶに属するものやその可能性がある以外は、ほぼ平城宮土器Ⅴの範疇で捉えられる。その中で、土師器の調整手法でa手法が僅少であることや、杯Aの外面の磨きが殆ど消失することなど、より後出的な様相を示していると言えよう。

b 特殊土製品 (図7)

1はSD11600出土の鳥形硯。頭部、尾部と脚部の両端を欠くが、平城宮・京出土の形象硯では最も残りの良いものの一つである。別々に成形した頸部と胴部、脚部を接合してナデ調整を施し、硯面の縁辺部と脚部を削りで整形する。胴部下面には布目痕が残る。脚部側面には一条の沈線を入れ、脚を折り曲げて座る姿勢を示す。硯面は突帯によって陸部と海部を区分し、尾部は一段やや高くなる。肩部上面には蓋をかみ合わせるための刃り込みがある。頸部には間に列点を施した平行沈線を持ち、その周辺に墨で羽毛を描いている。肩部右側面には「道」の墨書があり、筆ならしのための墨痕が各所に認められる。2はSD11600付近の包含層出土の亀形硯蓋。右側縁前部の破片で、沈線で亀甲文と花卉状の毛を表現する。内面は平滑に磨滅している。形態、文様ともに右京八条一坊十三坪SK1398出土品に酷似する。3はSD11600出土の須恵

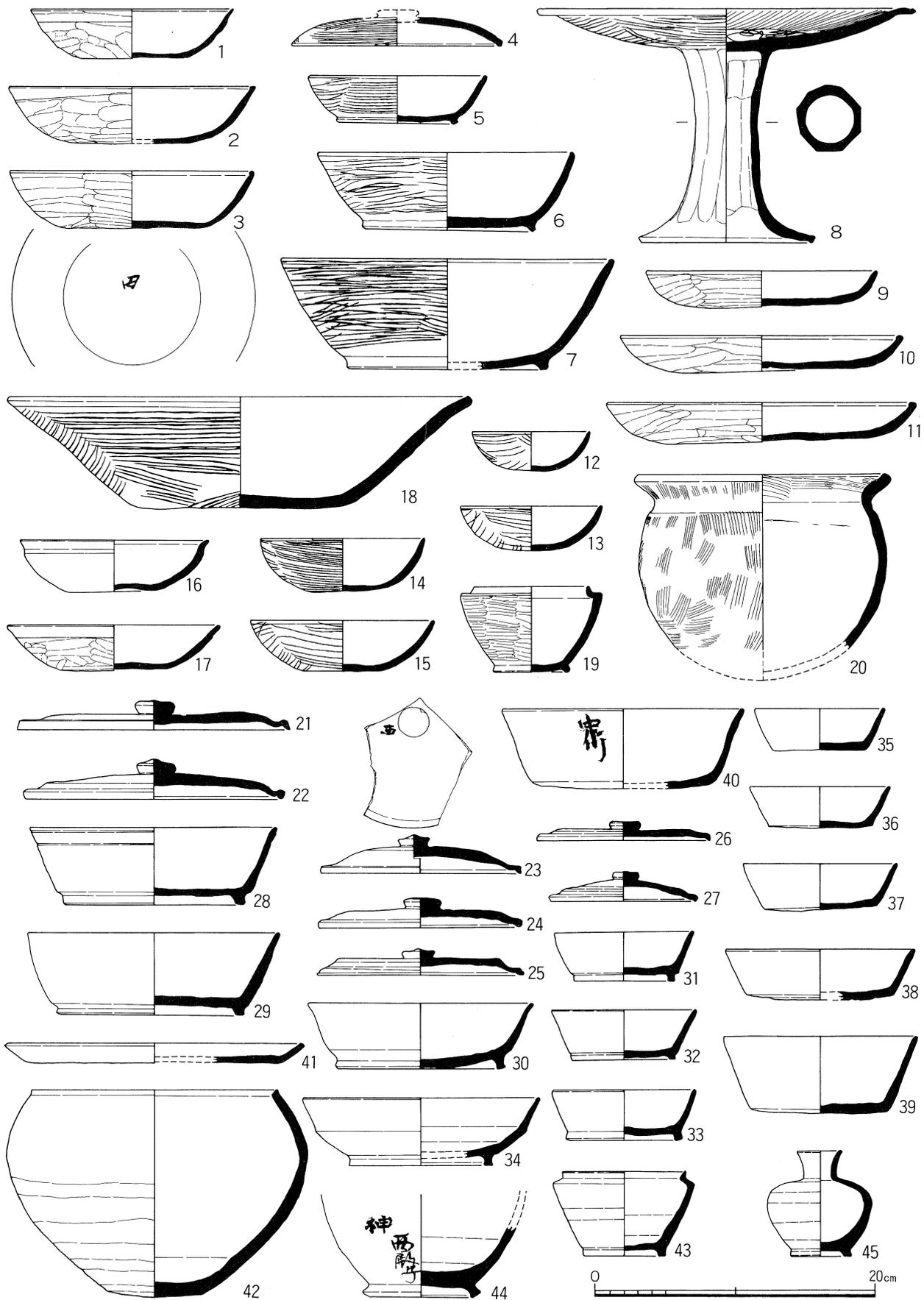


图6 SD11600出土土器 1:4

器蓋のつまみ部。三層の宝塔形で内部は中空となり、火舎の蓋になるものであろう。4はSD11600出土の刻印須恵器。底部外面に「刀」を押すが、これは字の一部である可能性もある。

c 墨書土器

上記以外にもSD11600からは墨書土器が多数出土した。主なものに、①「御」、②「酒」、③「酒司」、④「西宅」、⑤「益頭」、⑥「四日大風／□廿七」、⑧「養」がある。このうち、⑥は、日記風の記述であり、土器の墨書としては非常に珍しい例である。 (玉田芳英)

B 木製品 (図8)

今回出土した木製品の内訳は表2のとおり。以下、保存状態の良好な製品について述べる。

1・2は絵馬である。いずれもSK16738から出土した。ともに板状の材の表面をやりがんな・刀子等で削った後、墨で馬を描いている。1は右向き、縦11.3cm、横18.6cm、厚さ0.7cm。2は左向き、縦12.0cm、横14.5cm、厚さ0.4cm。いずれも裸馬で左前脚を上げている。彩色等は肉眼では確認できない。また、穿孔等もなされていない。絵馬は宮内では初めての出土。

3は舟形。とも側を欠損する。底部に左右対称に並ぶ9つの小孔が穿孔されている。SD3050

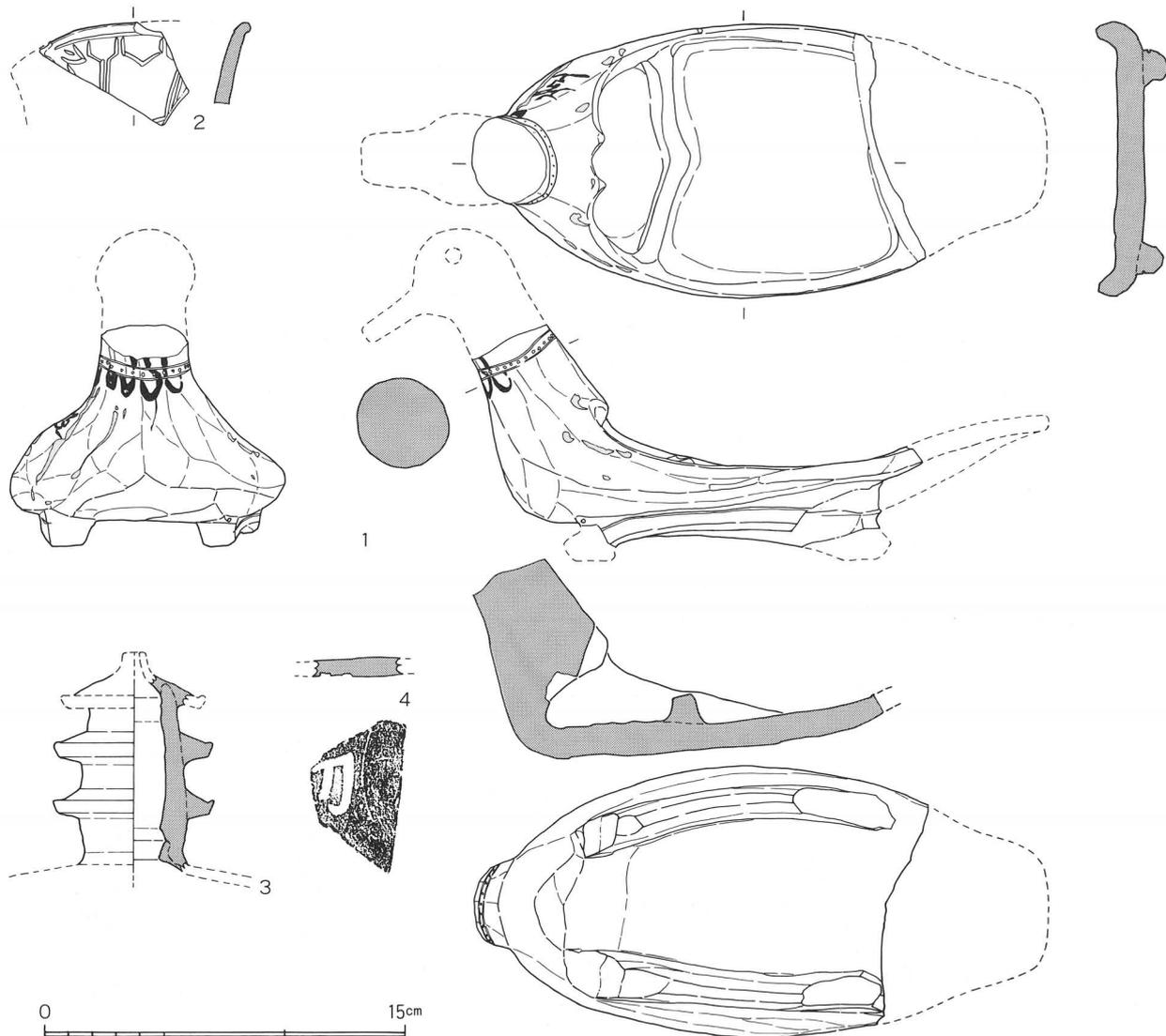


図7 SD11600出土特殊土製品類 1 : 3

出土。現存長9.2cm、幅7.0cm。

4・5は正面全身人形。4は小さな三角形の切取りで腕・腰を表現する。頭部の墨書は網の冠を示しているものか。下半身を欠損する。SD11600出土。現存長9.2cm、幅2.4cm、厚さ0.2cm。

5は比較的大形のもの。下半身は腐食がすすむ。手は切込みによる表現である。SD16742出土。現存長26.5cm、幅4.0cm、厚さ0.3cm。

6は斎串。上下端および左側縁を破損する。両側縁上部で斜めに切込みが施される。SD11600出土。現存長16.5cm、幅2.2cm、厚さ0.2cm。

7は刀子柄。縦に2つに割れた片側が出土した。端部の一方がやや狭くなる。狭いほうの端部はやや欠損し、金具の装着痕らしい帯状のアタリがある。両端に茎孔が開く。茎孔内には焼き込みによる変色が見られる。SD11600出土。長さ15.2cm、幅2.5cm。

8は木釘。大形で使用痕も見られないことから、実用品ではなく、木型と考えられる。SD11600出土。長さ16.3cm、幅2.0cm。

9は栓。端部がやや腐食するほかは、ほぼ完形である。段部に刀子による加工痕が残る。SD11600出土。長さ9.5cm、径3.0cm。

10は檜扇。上端が平端の骨4枚と尖端の骨2枚が一括して出土した。また綴り孔の位置も骨によって異なる。下端は破損する。平端の骨の1枚には短鮑の墨書が残る。木簡を再利用しているらしい。SD11600出土。最大のもので幅3.0cm、厚さ0.2cm。

11は独楽。芯持ち材を利用する。上面の中央が凹む。SD11600出土。径2.8cm、高さ3.7cm。

12は不明木製品。全面を刀子で削り、断面蒲鋸形で、先細りの形状に仕上げたもの。裏面の平坦部に幅約5mm、深さ約3mmの溝を斜めに刻む。比較的丁寧な作りである。SD11600出土。長さ7.2cm、幅1.7cm。

13は挽物皿。破損して出土したが最大径22.5cm程度に復元できる。全体に腐食が進み、表面の凸凹が激しい。SD11600出土。

今回の調査では造酒司内からの木器の出土は極めて少なかったが、溝SD3050からは舟形が出土しており、造酒司内の祭祀が確認された。

SD11600とSD16742から比較的多数の木器が出土したが、その内容は籠状品、板状品、曲物、部材など日常雑具が多数を占める。宮東大溝SD2700のように漆器や形代など多種多様な木製

表2 第250・259次調査出土木製品集計表

	棒状品	板状品	籠状品	部材	曲物底板	割物	逸物	人形	鳥形	舟形	斎串	絵馬	檜扇	櫛	独楽	木釘	鎌柄	工具柄	杭	楔	栓	不明点
SD3050										1												
SD16733	4			1																1		
SD11600	126	24	25	16	19	1	1	1	1		1		4	3	1	1	1	1	3	1	1	2.
SD16742	51	2	1		5			1	1		1											
SK16742												2										

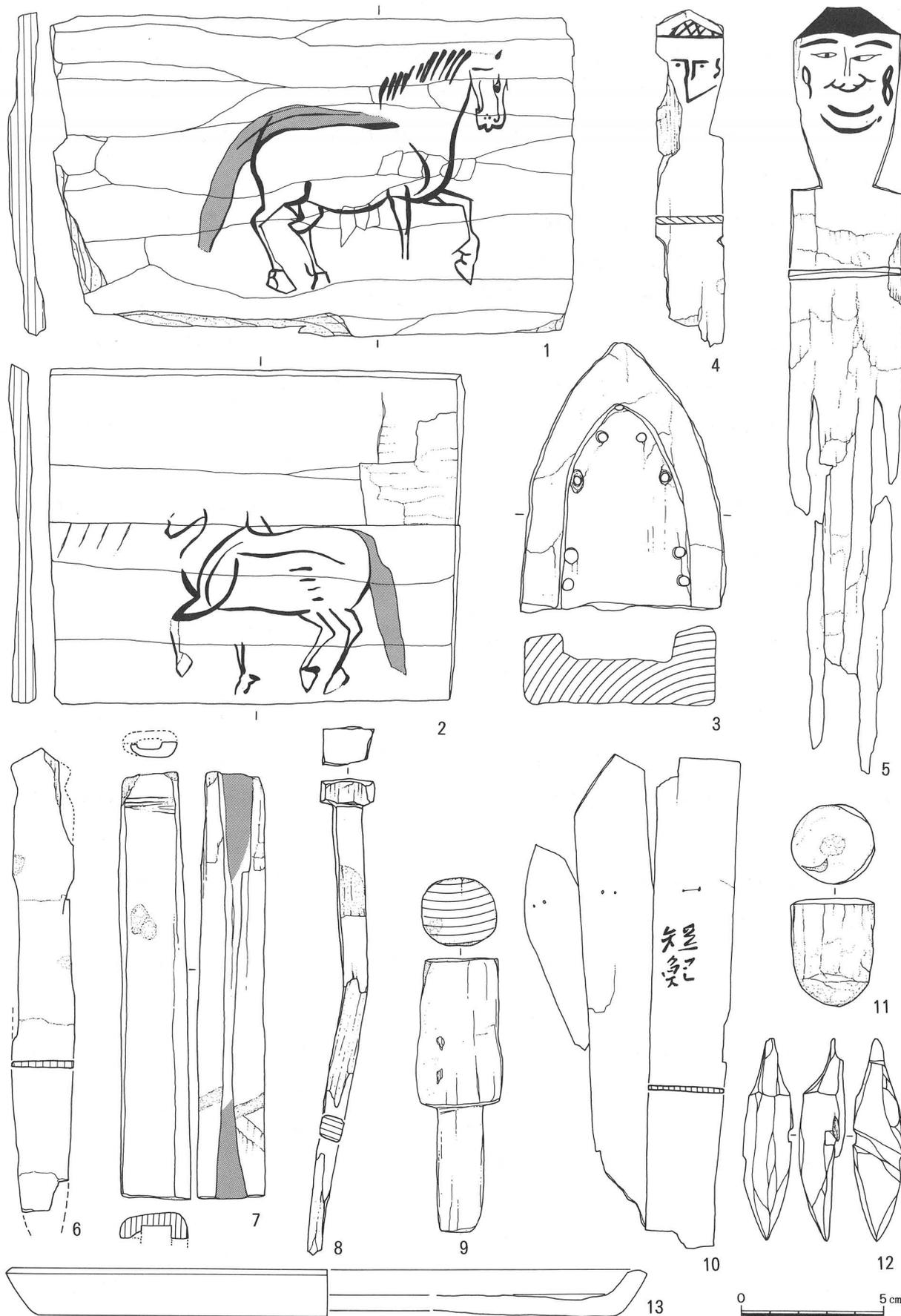


图8 第250・259次調査出土木製品 1 : 2

品を出土する地点とは、明らかに質的・量的な差がある。今後、宮内の木製品の分布・数量・組成などを把握する作業をさらに進めることにより、各地区の性格を知る上で多くの情報を得ることができよう。今後の課題としたい。(加藤真二)

C 金属器・石製品 (図9)

1は鉸具の板金。刺金・弓金具を装着する折曲げ部で折れ、逆面を欠損する。端部に鉸孔を開ける。鉸孔には鉸の小片が残る。幅4.1cm、厚さ0.1cm。SD11600出土。

2は巡方裏金具。隅を1ヶ所欠損する。残存する三隅には脚鉸が残る。1.8×2.1cm。SD16742出土。

3・4は青銅製鉸。3は頭が潰れ、扁平になっている。長さ2.0cm、頭部径1.1cm。4は長さ2.2

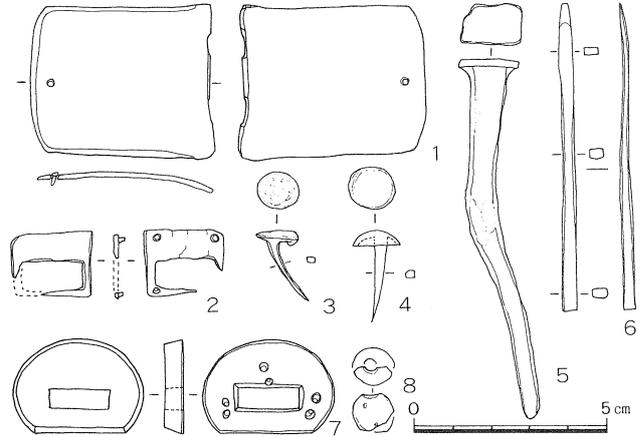


図9 第259次調査出土金属・石製品 1:2

cm、頭部径1.2cm。いずれもSD11600出土。4と同様な鉸頭は、SD16742でも1点出土している。

5は、鉄釘。角頭。断面は方形。長さ9.5cm。幅1.6cm。SD16742出土。

6は工具。マイナスドライバー状を呈する。先端が薄く、鋭利になっている。鑿の一種か。長さ8.2cm、幅0.4cm。SD11600出土。

7は石製丸靱。装着用の2孔1単位の潜り穴が3カ所裏面に開けられている。縦2.5cm、横3.4cm、厚さ0.5cm。SD16742出土。

8はガラス小玉。緑色で約半分を欠損している。表面に細かいひびが多数入る。径1.1cm。宮内道路上の近世溝の埋土に混入。

このほか、SD11600から和同開珎・神功開寶、これを覆うバラス層とその直上から隆平永寶・富寿神寶が出土した。(加藤真二)

D 瓦埴類

第250次・第259次調査ともに大量の瓦埴類が出土した。内訳は表3・4に示した。特に第259次調査区のSD3030とSD16746では、築地塀の落下瓦がまとまって出土した。(臼杵 勲)

表3 第250次調査出土瓦埴類集計表

軒丸瓦		軒平瓦		丸瓦	
型式種	点数	型式種	点数	重量	361.0kg
6133A	3	6654A	1	点数	3,194
C	4	6664C	1	平瓦	
6135A	3	K	1	重量	886.6kg
?	5	6688A	3	点数	8,294
6140A	1	6721A	7	埴	
6160A	1	C	3	重量	64.0kg
6282B	7	D	1	点数	94
C	4	?	6	凝灰岩	
Eb	1	6732A	4	重量	2.5kg
G	2	?	2	点数	5
?	5	6755A	1	道具・その他	
6314Ca	1	型式不明	7	刻印平「理」	1
型式不明	13			刻印平「修」	3
軒丸瓦計	50	軒平瓦計	37		

表4 第259次調査出土瓦埴類集計表

軒丸瓦		軒平瓦		丸瓦	
型式種	点数	型式種	点数	重量	1515.0kg
6010A	2	6282E	1	6572A	15
6131A	2	G	17	6643E	57
6133B	2	?	15	6643E	1
B	1	6284C	1	6644L	4
C	1	E	2	6663A	1
D	2	6296A	1	B	1
J	1	6301B	2	C	2
K	3	6304B	1	?	1
?	3	D	1	6664C	7
6134A	1	?	1	D	2
6135B	2	6307A	1	K	1
B	4	6308A	1	P	1
E	5	B	3	L	1
?	1	D	2	6682E	2
6144A	3	N	1	6682A	1
6160A	1	?	1	6685E	1
6225A	3	6311A	1	6688A	13
6235A	1	B	2	6689A	3
6274A	1	6313C	1	6691A	2
6278B	1	6314A	2	6694A	2
6281B	1	C	1	6695A	1
6282C	47	型式不明	18	6702E	1
		中世	4	6716A	1
		その他	1	6719A	3
			192		178

E 木簡・漆紙文書

a 第250次調査

南北溝SD3031から1点、南北溝SD16733から1点の木簡が出土した。

SD3031出土

① 丹後国加佐郡太郷 □ □ (174)・23・4 039

SD16733出土

② [鹿カ]
□ □郡上郷□□□□ (127)・17・7 039

丹波国何鹿郡か。

b 第259次調査

宮内道路SF11580の南側溝SD11600から木簡約2500点（うち削屑約2200点）と漆紙文書1点、道路を横切る南北溝SD16742から木簡約50点（うち削屑約30点）が出土した。詳細については現在整理中であるが、これまでに確認した主なものについて釈文を掲げる。

SD11600出土木簡

①・主膳監解 申宿侍二人 高橋山守 安都都万呂
・ 十一月廿二日秦一万 327・37・3 011

②・[膳監カ]
□ □□解 申宿侍三人 秦一万 安都都万呂
多米県麻呂
・ 十一月廿三日秦一万 360・40・4 011

③ 主馬署解 (69)・(17)・1 081

④・縫 御服所請 小鯛一升 鯔拾陸隻 安倍庭女 都努稗田 已上四人日料依命婦
石川尾張 安倍藤子
・ 宣所請如件 五月廿二日勝安麻呂 別当史生阿閑 326・32・3 011

⑤・綾所請 醬鯛漆合 人七口料 四月十日別当物部常益
・ 「行少属三嶋大調」（コノ他削リ残リノ墨痕アリ） 219・32・3 011

⑥・御贖所請 柏拾把 五月十三日酒部宅継
・ 「行 林浦海」 270・30・3 011

- ⑦ 為焼皮并穴塗所請如件
 ・○ 請塩壹斗ゝゝゝゝゝゝ 五月七日
 ・○ 「判少進安倍 少属三嶋」ゝゝゝゝ「大調」ゝゝ 242・32・3 011
- ⑧ [滑]
 人給所請骨海藻貳升 官人御料 六月四日 235・35・4 011
- ⑨ ・衛士四人給夕食 □ □
 ・判大進 廿三日 小□ (144)・28・2 081
- ⑩ 伊豆国那賀郡那珂郷 戸主矢田部人成口 調麩堅魚拾壹斤拾兩＝
 宇遅部得足
 延暦元年十月十日
 專当郡司擬領外正七位上膳臣山守
 308・32・4 031
- ⑪ [田脱カ]
 ・讃岐国山郡三谷郷凡直小野□
 ・ 延暦三年四月十二日 (94)・17・3 019

年紀の記載としては、⑩の延暦元年(782)、⑪の延暦3年(784)があり、長岡京遷都(延暦3年11月)直前の年紀を示す。

文書木簡は内容上2つのグループに分けられる。第一のものは、春宮坊に対して被管官司から出された解である(①・②・③)。①・②はいずれも主膳監からの宿直報告であるが、複数の被管官司の解がみえるので、これらは春宮坊本体から廃棄された可能性が高い。奈良時代末の皇太子としては他戸・山部(後の桓武天皇)・早良の3親王がいるが、比定についてはなお検討を要する。第二のものとして、「所」からの食料・食膳具請求文書がある(④～⑨)。日下に別当などの名が記され、裏に四等官などの判が加えられている。その所属する官司は、判官、主典の表記が「進」「属」であることから、職クラスであることがわかる。「林浦海」は『続日本紀』延暦4年6月辛巳条に皇后宮少属としてみえ、「少進安倍」は同日条にみえる皇后宮少進安倍広津麻呂と一致する。以上のことから、これらの「所」は桓武天皇の皇后藤原乙牟漏(延暦2年4月18日立后)の皇后宮職の下部組織である可能性がある。

SD11600出土漆紙文書

□十二

[伍カ]

□拾参歩 得一町一段百八十

段佰廿参歩 損二
得九段

□拾肆歩 損三
得二段二百五十二

拾伍歩 損二
得一町五段一

損二

漆附着面を外側に四ツ折にして廃棄されていたが、展開すると直径約16cmの円形に復原できる。墨痕は6行、52文字確認できる。行間は21mm、字の大きさは本文で約10mm～8mm四方、双行部で約9mm四方である。縦横の界線が確認されるが、界幅は現状では測定が困難である。本文は楷書体で大数字を、双行部は行書体で小数字を用いる。界線の存在、字体（楷書・大数字）、宮域内から出土、などの条件から、諸国からの京進文書と考えてよからう。

内容は田積を列記し、それぞれの下に双行で「損」（損田）「得」（得田）の内訳を記す。得田は町段歩単位で田積を記すが、損田は「二」「三」のみしか記載がなく、損率（二分・三分）の意味であろう。現存する帳簿の中では、天平12年遠江国浜名郡輪租帳（正倉院文書正集16）の損戸の夾名部が類似した形態と内容を持ち、延喜主計式租帳条の記載もほぼ同様である。以上のことから、本文書は一応租帳様文書としておくことができる。

c. 小結

第259次調査で春宮坊関係の木簡が出土したことで、奈良時代末には春宮坊がこの調査区付近に存在したと推定できる。かつて第32次調査において、平城宮東南隅のSD3410・1250・4951から今回のものと類似する内容の木簡が出土し、また、第104次調査でも、SD4951の上流部に当たると考えられるSD3236から同様の木簡が出土している。このことから、これらの溝の上流地域に春宮坊が所在すると推定されていたが（『平城宮木簡3（解説）』1981年）、今回の調査でその可能性がさらに高まった。しかし、具体的に春宮坊に比定し得る建物の遺構が検出されたわけではなく、その位置については今後の調査成果を待って考える必要がある。

また、藤原乙牟漏の皇后宮職関係の木簡が出土したことで、皇后宮職の少なくとも一部の機関も今回調査区付近にあったことが窺える。因みに、『平城宮発掘調査報告XⅢ』（1991年）では、光仁天皇の皇后井上内親王や桓武天皇の皇后藤原乙牟漏の宮は内裏の内部に営まれたと推定されており、奈良時代末の皇后宮のあり方については、春宮坊関係木簡と皇后宮職関係木簡が共伴したことの意味も含めて、なお今後検討すべき課題である。また、これらの木簡は皇后

宮職の下部組織としての「所」の具体像を窺うことのできる資料であり、今後他の文献資料との比較を踏まえた検討が必要である。 (古尾谷知浩)

まとめ

今回の調査により、ほぼ造酒司地区の西半部の調査が終了し、遺構の状況が明らかとなった。特に、南門・南面築地の検出により、当地区の南北長が420尺と確定したことは重要な成果である。これは隣接する塙積基壇官衙と一致する。しかし、東西長については、不確定要素が多く確定するにいたらず、課題を残した。また、西半部には整然とした建物配置が見られず、正殿にあたる建物も存在していない。これは、宮内官衙ではむしろ異例であるといえよう。西半部が醸造の作業域であったとすると、東半部に正殿を中心とする正庁域が存在したかどうか、今後の調査で明らかにすべき点である。

宮内道路の南側溝からは、奈良時代末頃の春宮坊・皇后宮職に関連する木簡が出土し、近辺にこれらの機関が存在した可能性が高まった。これらの具体的な位置や様相も今後の調査で明らかにされよう。 (臼杵 勲)

1 はじめに

第二次朝堂院地区の東半分については、これまでに第一堂から第五堂までの朝堂(第161・173・203・213・238次)と、朝堂にはさまれた空閑地である朝庭部(第163・169・188次)の継続的な発掘調査を行ってきた。その結果、第一堂～第五堂のいずれについても、奈良時代前半の掘立柱建物(下層建物)を奈良時代後半に礎石建物(上層建物)に建て替えたことを確認し、各建物の規模と配置関係が判明するとともに、奈良時代を通じてこの地に朝堂が存在していたことが明らかとなっている。

今回の調査は、こうした成果を受けて、未発掘の第六堂を調査してこれまでの想定を確認するとともに、第二次朝堂院地区の調査に一応の終息を与えることを目的としたものである。その結果、想定通りの位置に第六堂の下層、上層建物を検出し、朝堂院の建物配置が確定した。特に下層建物は、上層基壇の削平が著しかったために柱穴を最大限検出することが可能であり、建物構造の詳細を明らかにし得たと共に、建設時期と廂の変遷について新たな知見を得ることができた。調査面積は約2100㎡で、調査期間は1995年10月2日～1996年1月19日である。

2 検出した主な遺構

奈良時代の遺構としては、前半と後半の第六堂各1棟、地覆石の据付溝と抜取溝、足場穴5条、地割り溝1条、掘立柱建物1棟、礫敷の舗装3ヶ所、暗渠2条、及び数基の土坑である。また、古墳時代の遺構も検出し、掘立柱建物1棟、掘立柱塀1条、溝4条、土坑3基、および第238次調査で検出した円墳SX15663の周溝の延長部がある。

調査区の基本的な層序は、上から整備にともなう置土、耕土、床土、暗褐色の遺物包含層であり、地表下約80cmで整地土に達し、この面が遺構面となる。整地土は2層あり、上層は暗黄褐色粘質土、下層が黄灰色粘質土で、それぞれ上層遺構、下層遺構に対応する整地土であると思われる。黄灰色粘質土の上面には薄い灰色粘土があり、その上面が下層の遺構面となる。

A 奈良時代前半の遺構

SB16800 第六堂の下層建物。上層の整地土と後述する上層建物SB16850の基壇に全面が覆われる。これまでの第二堂～第五堂の調査では上層基壇の保存が比較的良好であったので、下層建物の柱穴は一部を検出していたのとどまるが、SB16850の基壇は大きく削平を受けており、SB16800の全容を明らかにするために、SB16850の基壇外周を壊さない形で5ヶ所にサブトレンチを設定した。SB16800の柱位置はこれまでの第四堂、第五堂の調査成果からあらかじめ想定できたので、東妻とその1間西の柱穴がかかる形で南北トレンチ、SB16850の基壇内では、北側柱と入側柱の柱穴の全体が出る形で1ヶ所、南側柱と入側柱の柱位置が壁にかかる形で1ヶ所、西妻柱の位置にSB16800が四面廂の形式であるかどうかを確認できる形で1ヶ所の3本の東西

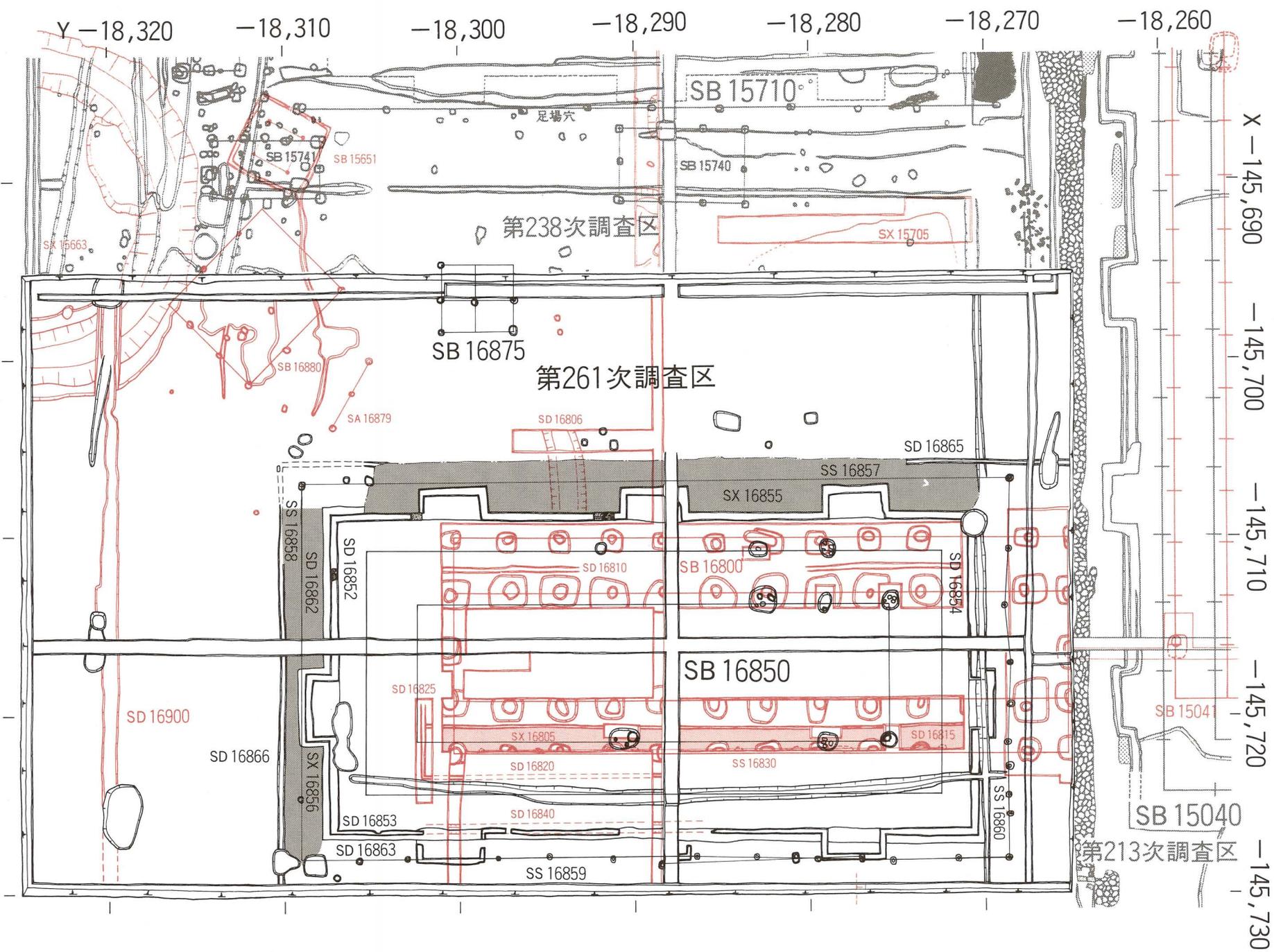


図10 第261次調査遺構平面図 1 : 300

トレンチを設定し、それぞれ東・北・南・西妻トレンチと呼ぶこととする。また、周囲にめぐ
 る溝の状況を確認するために南トレンチの西に短い南北トレンチを入れ、これを西トレンチと
 する。その結果、ほぼ全ての柱穴と外周をめぐり溝の一部を検出した。SB16800は桁行12間、
 梁間4間の掘立柱東西棟建物で、四面廂ではなく、南北に廂が付く。柱間は桁行、梁間ともに
 10尺で、総長はそれぞれ120尺、40尺となる。第五堂の下層建物SB15700と規模、構造ともに等
 しい。身舎部分には低い基壇を持ち、基壇高は最も残りの良い部分で約20cmである。南トレン
 チでは、廂部に礫敷の硬い舗装面SX16805があり、ここが下層の遺構面となる。北トレンチで
 は、これに対応する礫敷は見られなかった。SB16800の周囲にも、第三堂、第五堂で確認して
 いる細い溝がめぐり。北トレンチでは身舎と廂間にSD16810、南トレンチではSX16805の北に
 SD16815、西トレンチではSD16815と南廂南方のSD16820、西妻西方の南北溝SD16825を検出
 した。北トレンチ中央部では柱穴の検出面が深かったためにSD16810は平面では検出できな
 かったが、南北畦の土層で確認しており、本来は東西に通っているものである。これは東トレン
 チでも同様である。また、SD16815とSD16825は切り合いがあり、SD16815が早く廃絶する。これ
 らの溝の性格は、SD16810・16815は基壇外装の抜き溝とも考えられるが、基壇を持たない廂
 部分の外縁にもめぐるので、雨落溝である可能性が高い。SB16800は、東西の妻をSB15700の東
 西の妻に、南入側柱を第四堂の下層建物SB15041の南妻柱にそれぞれ揃える。SB16800とSB15
 700の間隔は110尺、SB15041との間隔は20尺である。

SB16800の柱穴は、側柱と妻柱が一辺約1～1.5m、入側柱が約1.5～2mの隅丸方形で、掘形
 の深さは約50～100cmである。これらの柱穴は数ヶ所の断ち割り調査の結果、掘り込む面が異
 なっていることが確認できた。身舎部分の柱穴は基本的に下層の整地土を施す以前、古墳時代
 の包含層である基盤面に直接掘形を掘り、柱を立てた後に整地を行ない、基壇土を積む。それ
 に対して廂の柱穴は整地土および礫敷SX16805を切って掘形を掘っている。このこととSD1681
 5・16825の切り合い関係から、第二堂～第六堂の廂の付加は建設時の工程差ではなく、当初身
 舎だけであった建物に廂を増設したという時期差であることが確定した。柱掘形と下層整地土
 からは平城宮土器Iに属する須恵器、下層基壇土から藤原宮式軒平瓦6561Aが出土し、従来問
 題となっていた下層朝堂の建設時期が平城宮遷都時まで遡るであろうことが明確となった。な
 お、第二堂～第五堂の調査では、下層の整地を行なってから柱穴を掘って柱を立て、基壇土を

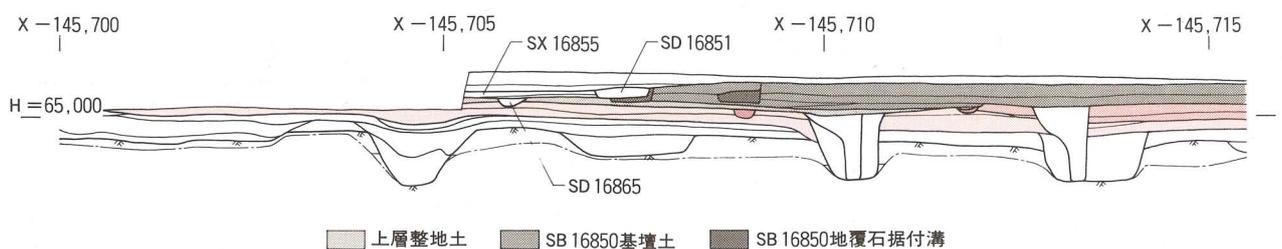


図11 南北畦西壁層位図(1) 1:100

積み上げるといふ所見が得られており、柱穴を掘り、柱を立ててから整地を行なう第六堂とは建設工程に差が認められる。また、西妻柱には3本の丸太を礎盤として用いていた。

南トレンチ南壁では、断割調査の際に足場穴SS16830を検出した。これは入側柱から南方へ10尺の位置にあり、柱間は10尺。検出した足場穴はこの一列のみであるが、未検出のものと合わせ、SB16800の柱穴の四方を囲む形になるものであろう。SS16830は柱穴の上を礫敷SX16805が覆っており、最初に身舎部分を建設した際の足場穴である。

SD16840 SB16800南側柱から南15尺の位置にある東西溝。上層整地土で覆われる。幅約20cm、深さ約10cmを測り、断割調査等で一部確認した。調査区西端までは続かないので、SB16800に付随する排水溝の可能性はある。

SD16900 調査区西辺にある南北溝。深さ約10cmで、約35mにわたって検出した。黄褐色の粘質土で人為的に埋められた状況を呈する。調査区南壁の土層観察の結果、下層の整地土の下にもぐるため、平城宮造営時、SB16800の建設時のものであると考えられる。この位置はちょうど第二次朝堂院の南北中軸線上にあたり、これらのことから、SD16900は朝堂院建設時の計画線を示す地割り溝と考えられる。

第二次朝堂院でこうした地割り溝を検出したのは今回が初めてであるが、同様の性格を持つ可能性がある遺構SX13320を、第188次調査で朝堂院の中心にあたる位置に検出している。これは長さ約2m、幅約0.8m、深さ約1.4mの長方形の穴が4個、方位に対して45°傾いて方形に並ぶもので、南には2個の柱穴SX13321が南北に並び、北にも東西に並ぶ柱穴SB13322がある。SX13320には柱を立てた痕跡がなく、その位置から見ても、第二次朝堂院の中心を示す何らかの施設の基礎である可能性がある。今回検出した地割り溝SD16900は、本来SX13320に向けて第二次朝堂院地区を通して掘ったものであろうが、北方は削平されてしまったのであろう。

B 奈良時代後半の遺構

SB16850 第六堂の上層建物で、基壇を持つ礎石建物。今回の調査地は、後世の開墾により大きく削平を受けており、旧地表面には土壇が全く残っていなかった。そのため、基壇の遺存状況が極めて悪く、最も厚い部分で約20cm残るだけであるが、凝灰岩の切石を用いた地覆石の抜取溝SD16851~16854とその外側をめぐる据付溝SD16861~16864から、第五堂同様、東西37.1m、南北17.1mの規模であることが判明した。SD16851には、羽目石を立てるための仕口を持つ地

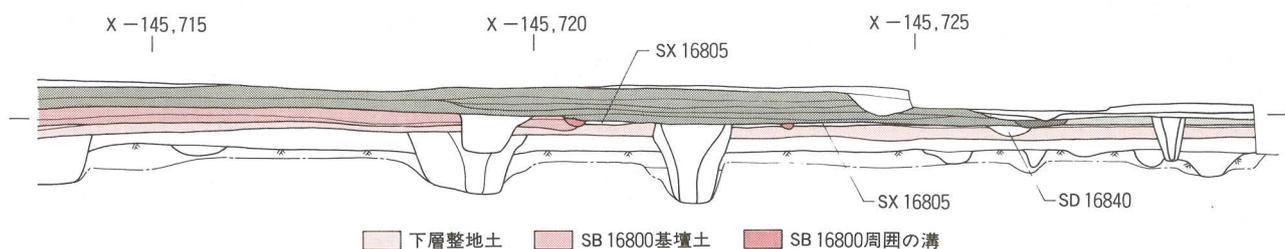


図12 南北畦西壁層位置(2) 1:100

覆石が2ヶ所にそのまま残っている。

基壇上の礎石据付穴は、削平のために北側柱で2ヶ所、北、南の入側柱で各3ヶ所の計8ヶ所に、底だけがかろうじて残っていた。河原石の根石が1ヶ所に残り、根石の抜取痕を持つものもある。南側柱と妻柱に関しては全て削平されている。これらの礎石据付穴は第五堂の上層建物SB15710と柱筋を揃え、基壇規模をも考え合わせると、SB16850はSB15710と同じく、桁行9間、梁間4間で、四面に廂が付く建物であったと考えられる。柱間は身舎が桁行、梁間ともに13尺、廂部分が10尺で、桁行総長は111尺、梁間総長は46尺である。

また、SB15710と同様、北面、南面に3ヶ所、東面、西面には1ヶ所にそれぞれ階段があるが、東面、西面の階段は、梁間4間のうち南から2間目に付き、この点だけがSB15710と異なる。東面階段は第四堂の西面南階段に直面する。階段の出は5尺であり、東、北、西面では版築土が残るが、南面は削平され、地覆石の据付溝SD16863と抜取溝SD16853のみを検出した。SD16863は階段の突出部でも曲がらずに基壇南縁に沿って直線的に走り、このことから、基壇の築成は当初長方形に版築土を積み上げてから地覆石の据付溝を掘り、その後に階段を付加したことが判明した。そのため、東、北、西面の階段の版築土は、基壇本体のそれとは質が異なる。この工法は当時の一般的なものと考えられ、第263次調査の薬師寺講堂の発掘でも同様の状況が見られ、かつ階段部にも当初の地覆石を据え付け、それを埋め殺しにしている状況を確認している。

SB16850の基壇の周辺は礫や小砂利を用いて舗装していたと見られ、北面にSX16855、西面にSX16856が残存している。東面、南面については既に削平されていた。SX16855は最初に拳大よりやや小さい礫を敷いた後、小砂利を積んだ状況が確認でき、これはこれまでの調査の所見と一致する。

SX16855の北とSX16856の西には、礫の舗装面の外周に沿って、礫を交えた砂を埋土とする暗渠SD16865・16866がめぐる。SD16865とSD16866の接続部は削平されていたので不明で、本来L字形に接続していたものであろうが、SD16866が更に北に延び、第五堂の西辺をも流れる可能性は否定できない。SD16865は東流して第一堂～第四堂基壇の西を走る暗渠SD11749に連なり、SD16866は南方の第265次調査区へと続く。

基壇の四周には足場穴SS16857～16860がある。北面のSS16857と西面のSS16858は、礫敷の下にあるために一部の柱穴を検出したにとどまるが、南面のSS16859、東面のSS16860はほぼ全ての柱穴を検出した。第五堂の足場穴の柱穴の配置は、基壇周囲のものも礎石据付穴の四周を囲む形となるが、SS16860の柱穴はSB16850と柱筋を揃える。SS16859も基本的にSB16850と柱筋を揃えるが、階段部の柱穴については階段の突出を避け、やや位置をずらしている。なお、基壇上の足場穴は完全に削平されており、検出することはできなかった。

SB16875 調査区北端中央部にある掘立柱建物。一部の柱穴は削平されているが、第238次調査

で検出した柱穴と合わせ、2間×2間の総柱建物になると思われる。柱間は桁行、梁間ともに7尺。SB15710とSB16850から等距離にあり、上層の時期に属する仮設建物であろう。

C 古墳時代の遺構

SX15663 第238次調査で確認した円墳の周溝の東南部を、調査区西北隅で検出した。幅約5m、深さ約0.5mで、溝中央部が一段深く、肩部はやや浅いテラス状になる。埋土から古墳時代の土師器、埴輪が少量出土した。

SB16880 SX15663の東にある掘立柱建物。第238次調査区でも一部の柱穴を検出しており、3間×3間に復原できる。方位に対して45°傾く。

SA16879 SB16880の東南にある掘立柱塀。2間分検出した。

SD16806 調査区中央部にある斜行溝。断割調査により、一部を検出した。SB16850北の礫敷SX16855はこの溝の部分が窪んでいる。

3 遺物

A 瓦埴類

SB16850基壇周辺から主として出土した。出土遺物の大半を占める。表5に集計表を示したが、軒瓦の組合せは6225C-6663Cが主体であり、これまでの調査の所見と等しい。また、SB16800の基壇土からは藤原宮式軒平瓦6561A(図13-1)が出土し、SB16800の建設時期を示すものとして注目される。

B 土器・土製品

SB16800の柱掘形と下層整地土から出土した須恵器杯BⅡ・BⅢを図13に示した。2はSB16800、3～5は下層整地土の出土。2・4の低く偏平な高台はSD1900出土土器に特徴的に見られるものであり、平城宮土器Ⅰに属する。このことによって、SB16800、ひいては下層朝堂の建設時期は平城宮造営時に遡ることが、出土遺物の面からも確定したと言える。他に特筆されるものとしては、SB16800の柱穴や包含層から円面硯が計9点出土している。

また、下層整地土等から7世紀後半の須恵器が出土し、第二次朝堂院地区にあるこの時期の集落がこのあたりまで広がる可能性がある。古墳時代の遺物としては、SB16800調査時の南トレンチ西南隅にある土坑から円筒埴輪がまとまって出土し、SX15663の周溝と、奈良時代の基盤土となる暗褐色をした古墳時代の包含層からも少量の土器、埴輪が出土している。

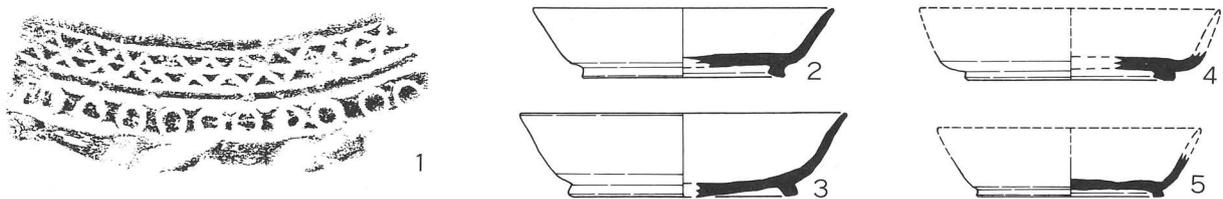


図13 SD16800・下層整地土出土瓦・土器(瓦1:3、土器1:4)

表5 第261次調査出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦			丸瓦	
形式	種	点数	形式	種	点数	重量	281.9kg
6 1 3 3	D	5	6 5 6 1	A	1	点数	3,150
	?	2	6 6 6 3	C	1 5	平瓦	
6 2 2 5	C	1 3	6 6 6 4	D	1	重量	638.1kg
	L	1	6 6 8 2	A	1	点数	6,669
6 2 8 2	B	1	6 6 9 1	A	1	磚	
6 2 9 6	B	1	6 6 9 4	A	1	重量	6.9kg
6 3 0 3	B	1	6 7 0 4	A	1	点数	11
			型式不明		1	凝灰岩	
軒丸瓦計	2 4		軒平瓦計	2 2		重量	11.1kg
						点数	56
						道具・その他	
						鬼瓦	3
						隅木蓋瓦	1
						刻印平瓦「黒」	2
						刻印平瓦「白」	1

その他、SB16800の南側柱の柱穴から墨書がある木片が出土した。建築部材の屑と思われ、墨書内容は判読できないが、番付を記したものである可能性がある。

4 まとめ

今回の調査の結果、予想どおりの位置に奈良時代前半、後半の第六堂を検出し、第二次朝堂院の建物配置が確定した。第六堂の下層建物S B 16800は、東、西妻をそれぞれ第五堂の東、西妻に揃え、南入側柱を第四堂の南妻に揃える。上層建物S B 16850は、第五堂との関係は下層と同様で、第四堂の南妻に南側柱を揃えるようになる。この第五堂、第六堂と第四堂との関係における下層と上層との間の差は、下層建物に廂を増設したことによって生じたものである。第二次大極殿院、朝堂院の建物配置については、第四堂の調査の報告(『1991年度平城概報』)と大極殿院の報告書(『平城宮発掘報告XIV』1992年)で検討がなされてきたが、今回の調査と第265次調査における朝堂院南門の調査成果を加えたものを図14に示したので、参照されたい。

上層遺構に関しては、S B 16850の東西の階段位置が第五堂と異なることと、S B 16850の西辺にも暗渠S D 16866がめぐることが判明した他には、さして新しい知見はない。しかし、下層遺構に関しては、多くの重要な知見が得られた。まず、S B 16800をほぼ全体にわたって平面的に検出できたことで、その構造が視覚的にも明らかとなり、平城宮の建物に関して、重要な一例を提供したと言える。また、南廂部に礫敷S X 16805を初めて検出し、下層建物が身舎のみに基壇を持ち、廂部には基壇がないことと、周囲をめぐり溝の変遷からも廂は当初からあったのではなく、後に増設したものであることが確定した。

また、朝堂院建設時の地割り溝を検出したことも注目される。地割り溝は古代の測量技術の復原では一般的な方法と考えられており、藤原京の条坊道路の設定にともなう例などはあるが、平城宮で遺構として確認したのは初めてである。このことによって、朝堂院の建物配置は計画的に設計、施工されていたことを建設に関する遺構の上からも確認することができ、平城宮造宮時の様子がより具体的な姿で捉えられることとなった。(玉田芳英)

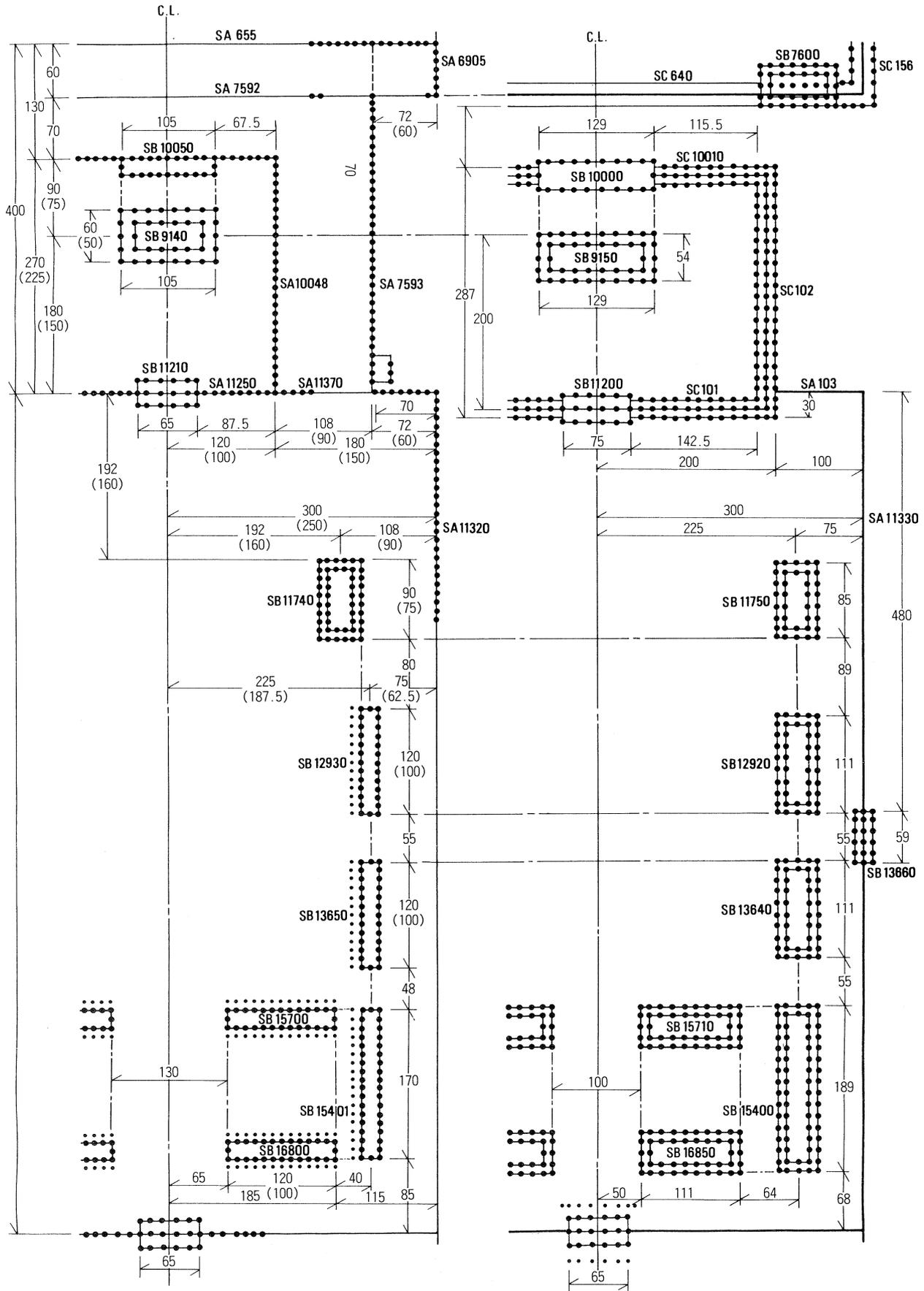


図14 第2次大極殿・朝堂院地域の建物配置

I - 3 第一次大極殿の調査 第262次

調査は第一次大極殿復元設計のための地盤調査に伴うものである。

第一次大極殿については第69・72次調査で階段を含む基壇の北面および南面の地覆石据え付け溝および地覆石抜き取り溝が検出されている。基壇の規模は南北29.5m（100尺）とされ（『平城宮発掘調査報告XI』1981年）、東西については遺構からはその規模を知ることはできないが、53.1m（180尺）と推定されている。

今回の調査は基壇西面の北西隅に近い位置で、基壇位置の確認を目的とした。遺構検出面は現地盤下約30cmの標高72.9m附近である。東西2条の溝は耕作溝で、南北2条の溝が基壇に伴うものである。東側の溝SD01は幅約90cm深さ約12cmで埋土には凝灰岩片・礫が混じる。西側の溝SD02は幅約60cm深さ約5cmである。SD02がSD01を切り込んでおり、SD01が基壇地覆石据え付け溝、SD02が基壇地覆石抜き取り溝と考えられる。この様子は基壇北面の地覆石抜き取り痕跡の状況と似る。北面中央の階段の東西心-18,589.7から90尺西は、-18,616.25（1尺0.295m）

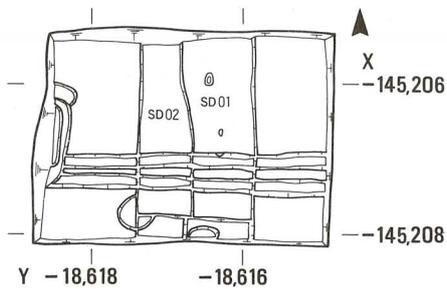


図15 第262次調査遺構平面図 1 : 100

から-18,616.34（1尺0.296m）までの間となり、SD01の溝心実測値-18,616.3とほぼ一致する。これは基壇の東西規模を180尺とした推定が正しかったことを示す。また、他の遺構として調査区西辺では径1.4mの柱穴1基があるが中軸線に対称な東側では相当する遺構が見当たらない。さらに調査区南辺では2条の溝にかかる小規模な柱穴が2基検出されている。これらの性格の解明は今後の調査の課題であろう。（内田和伸）

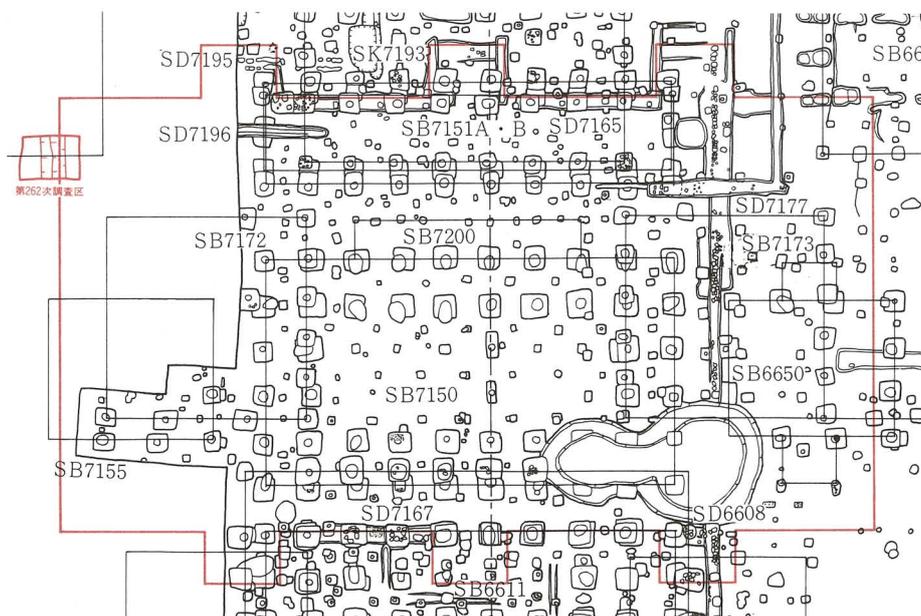


図16 第一次大極殿基壇復元図 1 : 500

I - 4 第二次朝堂院南門の調査 第265次

1 はじめに

第265次調査は、いわゆる第二次朝堂院（東区朝堂院）の南門と、その東西に延びる朝堂院南限施設の検出を主な目的とするものである。第261次調査区（東第六堂）の南西に一部接する形で、南北約35m、東西約58mの約2030㎡の調査区を設定した。調査は1996年1月9日に開始し1996年5月13日に終了した。以下の記述は4月末日段階での成果であることをお断りしておく。

明治時代の地形図によると、朝堂院南限想定位置には里道が東西に走り、南門想定位置で門基壇の張り出しに対応してやや南に迂回している。調査前、既に朝堂院南限を想定した整備が行われており、朝堂院側との比高差約0.5m、朝集院側との比高差約1.2mに及ぶ築地基壇状の高まりが調査区を東西に横切っていた。ここには6600ボルトの高圧線が埋設されており、調査区はこれにより南北に分断されるため、南半から発掘調査に着手し、この高圧線を調査の終了した第261次・第213次調査区内の埋め戻し土中に迂回させた後、北半の調査を行った。

2 基本層序

調査区は計5枚の旧水田にまたがっていた。朝堂院内にあたる里道北側の東西2枚の水田は基本的には同一の層序を示し、表土約5cm、整備盛土30～40cm、耕土10～20cm、床土5～10cm、奈良時代の遺物包含層である茶褐色ないし灰褐色粘質土5～10cmと続き、その直下の現地表面から約70～80cmで整地土の橙灰褐色粘質土、または礫混じり褐灰色粘質土の遺構検出面となる。遺構検出面の標高は、64.9～65.2mで門の真北が高く、西と東に緩やかに傾斜している。

朝堂院内の整地（30～40cm）は大きく3段階に分かれる。まず橙灰褐色粘質土（10～15cm）を入れて凸凹を平坦にしてから灰色粘質土（5cm）を薄く積んでいる（第一次整地。平城遷都当初）。ついで橙灰色粘質土（10cm）を積んでいる（第二次整地、奈良時代後半。門より西には第二次整地はみられない）。礫混じり灰褐色粘質土（10cm）は、朝堂院南限から北へ約6mの間に限って見られ、第二次整地土の上に乗る（第三次整地。奈良時代末期）。礎石建ちの門や築地塀の補修に伴うものであろう。整地は南及び東ほど厚くなり、調査区東端の築地の際では50cm近くに達する。整地土の下には、古墳時代の遺物を含む暗灰色粘質土が20～30cmあり、地山の茶褐色粘土に達する。

朝集院側の朝堂院南門南西の水田は、表土約5cm、整備盛土約20cm、耕土20～30cm、床土約5～10cm、礫や瓦を含む茶褐色粘質土の遺物包含層約5cmがあり、その下に奈良時代後半の整地土と考えられる礫を多量に含む灰褐色粘質土5～10cmがあり、現地表面から50～70cmで奈良時代前半の整地土である暗灰褐色砂質粘土に達する。遺構は基本的にはこの層の上面で検出したが、一部は茶灰褐色砂質土の古墳時代の遺物包含層、橙褐色砂質土の地山面と多様である。

遺構検出面の標高は64.4～64.6mで、南に向けて緩やかに傾斜している。

南門南東側の水田は、表土約5cm、整備盛土約30～40cm、耕土約10cm、暗灰色・灰褐色・暗茶灰褐色の砂質土が約30cmがあり、奈良時代後半の整地土である礫を多量に含む灰色ないし褐灰色砂質土5～10cmと続く。遺構はこの層の上面、またはこの層直下の現地表面下80～90cmの褐色混じり暗灰色粘質土の奈良時代前半の整地土の上面で検出した。遺構検出面の標高は64.2～64.4mである。なお、調査区南東隅の部分では、耕土の下に茶灰褐色砂質粘土の床土10～25cm、暗灰色砂質土20cm、茶褐色粘質土の遺物包含層5～10cm、褐色混じり暗灰色粘質土の整地土5～10cmと続き、現地表下100～110cmで地山の青灰褐色粘土に達する。遺構は基本的には地山面で検出した。遺構検出面の標高は約64.1mである。

3 遺構

検出した主な遺構は、朝堂院南門（掘立柱の門を礎石建ちの門に建て替え）とその東西に延びる朝堂院南限施設（掘立柱塀を築地塀に建て替え）、及びこれらに伴う雨落溝、門の外側南東の位置の朝集院内に建つ基壇建物1棟、門南面の東西塀1条と南北柱列2条、朝集院北部を横切る東西溝1条、古墳時代の溝1条、門基壇上の中・近世の土坑群などである。このうち、奈良時代の遺構は大きく上層と下層の2時期に分けられる。

下層の遺構

東区朝堂院南門SB01 平城宮造営当初に建てられた奈良時代前半の朝堂院南門。桁行5間、梁間2間の掘立柱の東西棟総柱建物で、掘立柱塀SA02・03の基壇より約20cm高い基壇を伴う。柱間は桁行が両端の間が10尺、中央3間が15尺、梁間は10尺等間。単層切妻の門とみるのが穏当な推定であろうが、重層門の可能性もある。上層の門の基壇土が残っている部分では柱穴は見

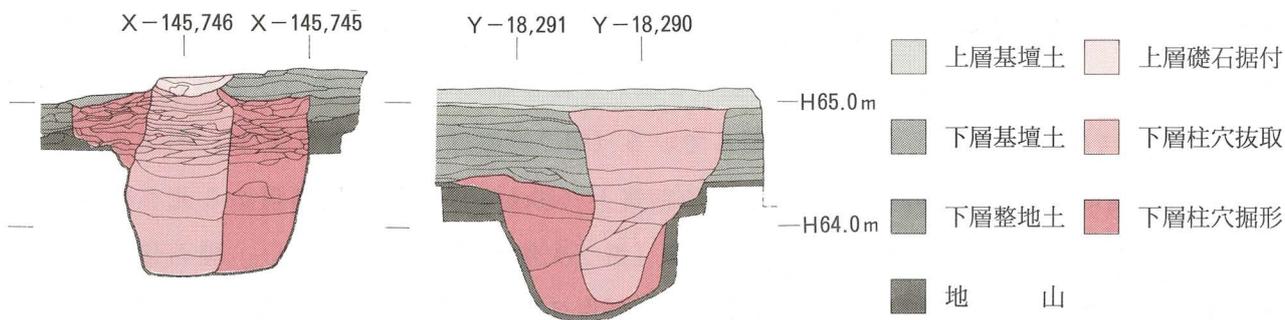


図17 SB01・SA03柱穴断面図 1:60



図18 下層朝堂院南門SB01全景

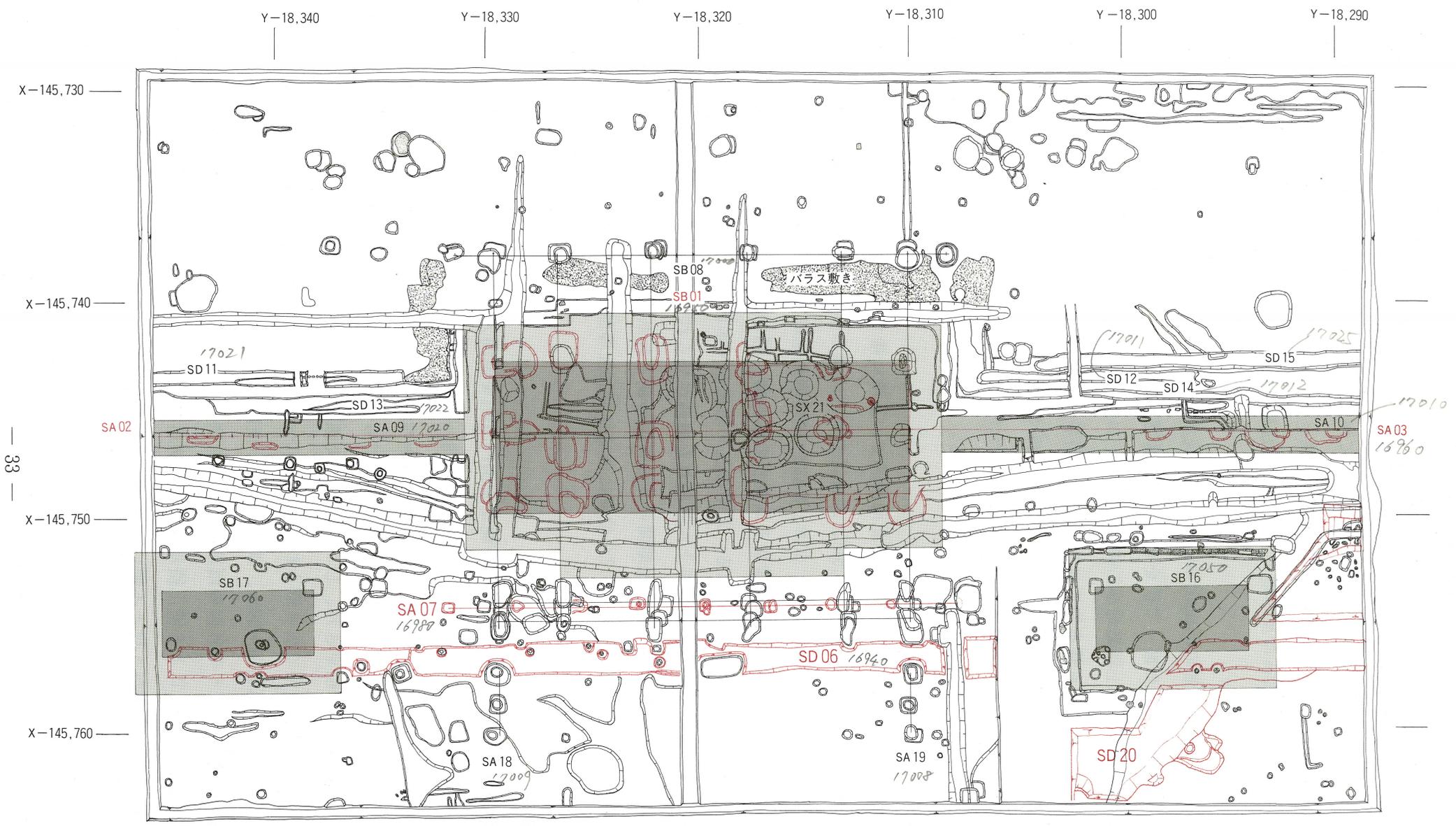


図19 第265次調査遺構平面図 1 : 250

えない。また緩い傾斜面に水平に基壇を造成してから掘形を掘って柱を立てた後、さらに基壇土を積んでいるので、下層の門自体の基壇土が残っている箇所では抜取穴は見えるが掘形は見えない。掘形は一辺約2mに及ぶ隅丸方形で、下層基壇面からの深さは最大1.7mに及ぶ。なお、基壇の出や外装は不明。

掘立柱塀SA02・03 下層の門SB01の時期の朝堂院南限を画する基壇をもつ掘立柱東西塀。地山の緩い傾斜面に掘形を掘って柱を立てた後、基壇を造成している。基壇の出は北半で約1m、基壇の高さは約50cm。上層築地塀SA09・10の積土が残っているため、部分的に確認できたに留まり、確認できたものも基本的には柱抜取穴の南半のみである。柱間はSB01の妻柱からSA02が西へ11.5尺・11.5尺・15尺、10尺、SA03が東へ39尺（12尺・12尺・15尺か）・9.5尺・9.5尺・9.5尺で、不揃いである。柱穴の全体を確認したわけではないので、柱位置には未確定要素が大きく、正確な柱間の推定は今後の検討を要する。なお、柱間15尺の部分には脇門が開いていた可能性もある。

雨落溝SD04・05 掘立柱塀SA02・03の北雨落溝で、基壇に接する。幅約80cm、深さ約30～50cm。溝心とSA02・03の心との間隔は約1.5m。調査区の東西両端の排水溝の断面で確認したのみで、門の周囲をどうめぐるかは未確認。なお、SA02・03の南雨落溝は削平され残っていない。

東西溝SD06 朝集院北端を東西に横切る素掘りの東西溝。幅約1.5m、深さは現状で約60cm。朝堂院南限から約10.5mの位置にある。若干の瓦・須恵器・木屑が出土した。方位にきちんと乗ること、溝の壁がほぼ垂直に立ち上がり崩れた痕跡が見られないことなどからみて、平城宮造営当初の整地の直後に掘られ、短期間のうちに埋め戻されたと思われる。何らかの区画溝か。

東西塀SA07 門南面で側柱から15尺の位置にある柱間10尺等間の東西塀で、8間分検出した。門南面の閉塞施設か。

上層の遺構

東区朝堂院南門SB08 奈良時代前半の朝堂院南門SB01を梁間方向の柱間のみ12尺等間に変えて礎石建ちに建て替えた奈良時代後半の朝堂院南門。後述のように、柱間寸法や基壇の出などから単層切妻の可能性が高い。SB01の柱を抜き取った後、その抜取穴を版築によって丁寧に埋めた上で、さらに土を積んで基壇を造成して建てられているが、礎石据付掘形の底がかろうじて検出できる程度まで削平され、しかも基壇中央部は中近世の土坑群SX21によって大きく破壊されている。礎石は全て抜き取られ、わずかに一つが基壇上の礎石落とし込み穴に残る。

SB08の北側には、幅約60～80cm、深さ約10cmの東西溝があり、溝中に凝灰岩が点在する。これは門基壇の地覆石とその外側の雨落溝の底石や側石を抜き取った痕跡と考えられる。従って、門の基壇外装は凝灰岩による壇正積基壇、また雨落溝も凝灰岩を用いたものであろう。基壇の出は南北が6尺、東西が5尺と不揃いであり、入母屋や寄棟には復原しがたい。基壇規模は東西22.3m、南北10.7m。

この門の北側の溝は、西から二本目の柱の位置でカギの手に曲がって約60cm北に張り出す。これは階段の出に伴うもので、北側では中央3間に2段ほどの階段があったと考えられる。門の南側には階段の痕跡が残っていないが、北側と同じく中央3間に階段があり、それは門の北と南の現状の段差（約80cm）から本来の基壇高を復原して5段程度と考えてよからう。

門基壇の東西両端にも凝灰岩を含む南北溝があり、門基壇の地覆石の抜取（一部は据付）痕跡と考えられるが、この溝は棟通り位置で途切れる。これはここに築地塀が取り付くため、門の基壇を造った後、築地塀SA09・10の取付部分をコの字型にカットして築地塀を取付けていると思われる。なお、門東面の築地塀SA10の南側の溝中には門基壇の地覆石が1個ほぼ原位置に残っている。

門の南北両面には掘立柱の土庇の柱穴がある。全て上層の門SB08に伴うもので、土庇の柱間からSB08の身舎の桁行の柱間が確定できる。

このうち北庇は北側柱列から17尺の位置にある。なお、北庇の両側で基壇東西両端の北延長上の位置にも庇と同規模の柱穴があり、庇の隅の軒先の垂れ下がりを防ぐための支柱と考えられる。これに対応する基壇上側柱筋にも同種の支柱（礎石建ち）の置かれていた可能性がある。

SB08の基壇と北庇の間には拳大のバラスが敷き詰めてある。上層遺構造成時の整地土上に東西溝を掘って暗灰色の砂質土を入れ、北庇の柱を立てた後にバラスを敷いて溝を埋めている。庇の建設とバラス敷きとは一連の工程と考えられ、バラス敷きは後述のようにSB08西側の築地塀SA09の北雨落溝SD11の上にもまで延びているから、北庇の建設はSB08建設当初のものではなく、後に付設されたものであろう。このことは、北庇の掘形が上層の南北溝SD22より新しいことから確認できる。

これに対し南庇は様子が異なる。南庇には2時期あって南側柱列から14尺離れた古いものと、17尺離れた新しいものがある。いずれもSB08に伴うもので、北庇の柱穴に比べるとかなり不整形を呈する。2時期あることから儀式に伴う臨時の庇の可能性も否定できないが、柱穴は立派で仮設のものとは考えにくい。

築地塀SA09・10 門SB08の時期の朝堂院南限を画する塀。下層の掘立柱塀SA02・03の解体後、その基壇に土を上乗せして造成しているが、SA02・03に比べると積み方は粗く、かなり粗雑な仕事である。積土は厚いところでも約20cmが残るのみである。築地の基底幅は6尺、基底部北端には瓦を水平に凸面を上に向けて短辺を連結させて並べてあった。築地南側には3尺幅の犬走りの築土が部分的に残り、門基壇脇の犬走り上に掘り込まれた土坑には、SB08の葛石と考えられる凝灰岩が投棄されていた。また、SA10の北側の犬走りから北雨落溝にかけて落下した瓦堆積中には、多数の塀が含まれていた。犬走りに敷かれていた塀の可能性があろう。なお、門基壇東端から約16mの位置の築地上で礎石据付穴1基を検出した。これは脇門のものであろう。

築地塀北雨落溝SD11・12 築地塀SA09・10の北雨落溝。溝心が築地基底北端から約6尺の位置にある素掘りの東西溝で、いずれも幅約40cm、深さ約10cm。遺物はほとんど含んでおらず、人為的に埋められたような状況を呈する。門西側のSD11は、門の際でバラス敷きがこの溝を覆っており、門SB08に北庇が付く時期には溝として機能しなくなっていた。

築地塀北雨落溝SD13・14 門SB08に北庇が付く時期の築地塀SA09・10の北雨落溝。SD11・12に替わるもので、約1m築地側に位置する。幅約30cm、深さ約10cm。

東西溝SD15 門東側の築地塀SA09の北雨落溝SD12の北で検出した東西溝。溝心が築地基底北端から約8尺の位置にある。幅約60cm、門の際では痕跡を留める程度であるが、東ほど深くなり東端では約25cmを測る。暗灰色砂質土の埋土には大量の瓦片が含まれる。門の位置で北へ折れ、門の北雨落溝に接続するものと考えられる。直接築地塀の雨水を受けるものではなく、犬走りを流れた雨水と流すとともに、朝堂院南限の排水溝の役割を兼ねたものであろう。但し、門の西側にはSD15に対応する位置には溝を検出していない。

基壇建物SB16・17 朝堂院南門南東の朝集院内で検出した建物。基壇西端が上層の門SB08 基壇東端から20尺、基壇北端が門SB08基壇南端に揃う位置にある。基壇の規模は東西約9.6m、南北約6.6m。北側で凝灰岩の地覆石を良好な状態で検出した。長さ約60cm、幅約25cmの地覆石が本来16個据えられていたようで、このうち9個が現存する。上面の基壇内側にあたる部分には、羽目石を受ける仕口が施されている。地覆石の外側には幅約40cmの雨落溝がめぐり、大量の瓦片が覆っていた。基壇北西隅で掘立柱の柱穴1基、南西隅で礎石据付掘形1基を検出した。他には明瞭な柱穴は現存しないが、これらを西妻とする掘立柱と礎石併用の桁行3間程度、梁間1間の東西棟建物があったと考えられる。梁間は10尺、桁行の柱間寸法は8尺、基壇の出は南北6尺、東西4尺か。

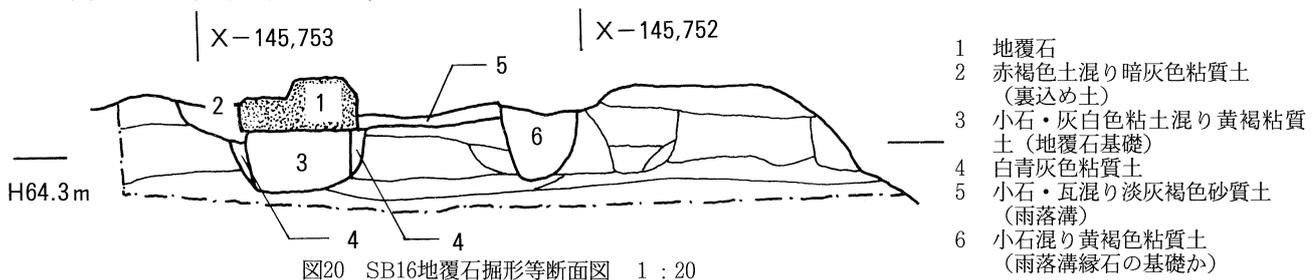


図20 SB16地覆石掘形等断面図 1:20

朝堂院南門をはさんだ対称の位置でも掘立柱の柱穴1基を検出し、周辺には凝灰岩の破片が散乱しているので、削平されてはいるもののSB16と同規模の基壇建物が想定できる。これをSB17とする。中央区朝堂院南門の前でも、SB16・17と類似した1間×3間の掘立柱東西棟建物を2棟検出しており、これとの関連が注目される。

柱列SA18・19 門の両妻の真南の南土庇の南側に、5尺の間隔で3基ずつ並ぶ南北方向の柱列。上層の門SB08に伴うもの。儀式用の旗竿を立てた穴か。『続日本紀』天平17年6月庚子条には平城還都に伴って宮門に大楯を樹てた記事があり、あるいはこれと関係するか。

その他の遺構

溝SD20 古墳時代の溝で、奈良時代の遺構と重複するため完掘していない。調査区東端から基壇建物SB16の南半を通り、調査区南辺を蛇行しながら西に抜けている。溝幅3 m以上、深さ1 m以上。1968年に東朝集殿の調査（第48次調査）で確認した溝と一連のものか。

土坑群SX21 門基壇上の中央東よりで検出した。円形または隅丸方形の計10基の土坑群で、中・近世の土墳墓の可能性が高い。少なくとも3時期の切り合いがある。最新の段階のものから手捏ねの土師器の皿が出土した。この土坑のある部分では上層の門の遺構は全く痕跡をとどめていないが、下層の門の柱穴を土坑の壁や底で確認できる。

4 遺物

瓦は遺構面を覆う遺物包含層、朝堂院南限の築地塀SA09・10の北側の落下瓦層、及び基壇建物SB16の周囲からまとまって出土している。

軒瓦で最も多くを占めるのは、平城宮Ⅱ期前半の軒丸瓦6311A・Bと軒平瓦6664D・Fである。特に門SB08の周囲や築地塀SA09・10に伴う落下瓦層から多数出土した。この組み合わせの軒瓦は内裏域に多く、これまでに朝堂院域でまとまって出土したのは東門周辺（1989年の第203次調査）だけである。朝堂院域で主体を占めるのは、平城宮Ⅲ期の軒丸瓦6225A・Cと軒平瓦6663Cで、礎石建ちの朝堂に葺かれていたと考えられる。ところが、今回の調査で6311A・B－6664D・Fが南門や築地の周辺で多数出土したことによって、門を含めた朝堂院の周囲の区画施設とその内部の朝堂とで異なる軒瓦が葺かれていたことが明らかになった。

次に多いのは、平城宮Ⅲ期の軒丸瓦6225A・Cと軒平瓦6663C、及び軒平瓦6721である。6225A・C－6663Cは礎石建ち朝堂の組合せで、今回の調査でも北端で多数見つかっており、東第六堂か西第六堂に葺かれていたものと考えられる。6225A・Cは基壇建物SB16の周囲からもまとまって出土しているが、SB16の周囲から見つかる軒平瓦は6721型式のものが多く、SB16は6225A・C－6721の組合せで葺かれていたと考えられる。

平城宮Ⅴ期の軒丸瓦6133Dと軒平瓦6801Aは築地塀の周辺から出土し、奈良時代末期の築地塀の補修に伴うものであろう。また、隅木蓋瓦は東第六堂か西第六堂に由来するものであろう。

土器は、奈良時代のもは少ないが、古墳時代の溝SD20から土師器・埴輪がまとまって出土した。土師器は古墳時代中期前半（5世紀前半）のもので、東朝集殿下層の溝上層の土器群とほぼ同じ内容である。埴輪には4世紀代（須恵器出現直前）及び5世紀代の円筒埴輪、4世紀代の形象埴輪がある。この溝には木製遺物も含まれている。（渡辺晃宏）

SD20発掘中に国府型ナイフ形石器1点が出土した。元来はこの溝を掘り込んでいるいわゆる地山の青灰褐色シルト層に包含されていたものであろう。刃部・裏面下端を欠損するが、約2万年前の典型的な国府型ナイフ形石器である。長さ11.6cm、幅2.2cm、厚さ0.9cm、重さ28.6g、サヌカイト製。今回の資料は、平城宮内で最初の確実な旧石器資料であり、右京一条北辺四坊

表6 第265次調査出土瓦埴類集計表

軒丸瓦		軒平瓦		道具瓦		埴		
6133B	1	6304A	5	6641A	1	6681B	1	重量 116.8kg 点数 39点
D	8	B	8	C	2	6682	1	
M	2	C	2	E	2	6721C	4	凝灰岩
?	5	?	2	6643	1	D	1	
6134A	1	6307B	1	6663C	11	F	1	重量 171.9kg 点数 20点
6225A	11	6311A	22	6664B	1	?	7	
C	21	B	16	C	1	6725C	1	丸瓦
L	3	?	5	D	25	6732A	1	
?	8	型式不明	34	F	26	?	1	重量 873.48kg 点数 9442点
6233B	1			H	2	6755A	2	
6275	1			?	14	6801A	10	平瓦
6284E	1			6666A	1	型式不明	11	
				6668C	1			重量 2702.24kg 点数 29041点
軒丸瓦計	158点		軒平瓦計	129点				

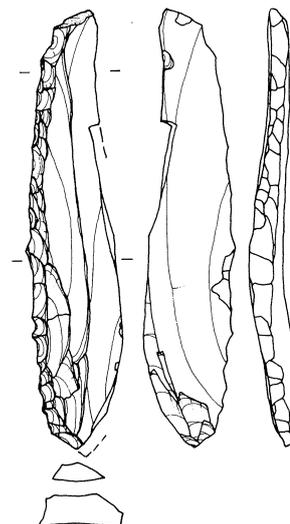


図21 第265次調査出土国府型ナイフ形石器 1:2

六坪（第151-26次調査）や左京三条二坊二坪（第186次調査）で断片的に出土していた旧石器時代の国府系文化の、奈良盆地北部での存在を確実にするものである。今後、平城宮内の調査でもいわゆる地山に相当の注意を払う必要がある。二上山周辺に集中する国府系文化の遺跡との関係などの検討は、今後の奈良北部の資料の増加をまちたい。（加藤真二）

5 まとめ

今回の調査で現在までに得られた主な成果を、以下に整理しておく。

- ①南門の位置と規模が判明し、東の朝堂院の規模が確定した。その南限は、中央の朝堂院の南限に揃っており、東の朝堂院の南北の長さが960小尺（800大尺）であることがわかった。
- ②これまでに調査してきた東の朝堂院の朝堂と同じように、その南門も当初の掘立柱建物から礎石建物への建て替えがあること、また、これに伴って朝堂院の区画施設が掘立柱塀から築地塀に造り替えられていることがわかった。
- ③朝堂院の南面の左右に基壇建物の存在することが明らかになった。これまで朝集院内には東西の朝集殿があるだけだと考えられてきたが、朝堂院南門と密接な関連をもつ建物が建てられていたことがわかった。

これらに関連して新たな課題も生まれた。同じ掘立柱建物から礎石建物への建て替えといっても、朝堂とその周囲の区画施設とでは葺かれていた瓦が違い、その建設時期がずれる可能性があることである。所用瓦の年代観が直ちに建設時期に結び付くのであれば、掘立柱の塀・門から、築地塀・礎石建ちの門への建て替えが、平城還都（745年）後の朝堂の掘立柱建物から礎石建物への建て替えに先行して、養老（717年～724年）・神亀（724年～729年）頃に行われたことになる。しかし、ストックされていた軒瓦を使用したり、また下層の朝堂などに葺かれていた瓦を再利用したりするなどして、朝堂とその周囲の区画施設を葺き分けたと考えることも可能である。いずれと考えるべきかは今後の重要な検討課題である。（渡辺晃宏）